

摂津市議会

駅前等再開発特別委員会記録

平成18年10月20日

議会事務局

目 次

駅前等再開発特別委員会

10月20日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	2
認定第1号所管分の審査	2
補足説明（市長公室長、生活環境部長、都市整備部長）	
質疑（藤浦委員、嶋野委員、野口委員、山本善信委員、柴田委員）	
採決	36
南千里丘まちづくりについて	36
説明（市長公室長、小山市長公室参事）	
質問（藤浦委員、山本善信委員、嶋野委員、野口委員）	
閉会の宣告	45

駅前等再開発特別委員会記録

1. 会議日時

平成18年10月20日(金) 午前10時 開会
午後 2時50分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員 長 木村勝彦 副委員長 柴田繁勝 委員 藤浦雅彦
委員 野口博 委員 山本善信 委員 嶋野浩一郎

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正
市長公室長 寺田正一 同室参事 小山和重 同室参事 吉田和生
生活環境部長 前田宜伸 同部次長兼自治振興課長 大場房二郎
同部参事兼環境対策課長 前川 弘 自治振興課参事 萩原 明
環境対策課参事 池上敦実
都市整備部長 岩田延弘 同部次長兼都市計画課長 栗屋保英
都市計画課参事 新留清志 まちづくり支援課長 土井正治 同課参事 鬼追弘臣

1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 野杵雄三 同局書記 湯原正治

1. 案件

- ・認定第1号 平成17年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分
- ・南千里丘まちづくりについて

(午前10時 開会)

○木村委員長 ただいまから、駅前等再開発特別委員会を開会します。

理事者からあいさつを受けます。森山市長。

○森山市長 おはようございます。

委員会開催に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

皆さん方にはお忙しい中、本日、特別委員会をもっていただきまして大変ありがとうございます。

きょうは、平成17年度の一般会計決算認定に係る所管分をご審査いただくわけですが、どうか慎重審査の上、ご認定賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ご承知と思えますけれども、助役、少し体調を崩しまして、本委員会は欠席になりますけれども関係部課長しっかりと答弁させますので、どうぞよろしくお願い致します。

なお、私は退席をいたしますけれども在庁いたしておりますので、どうぞよろしくお願い致します。ありがとうございます。

○木村委員長 あいさつが終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、藤浦委員を指名します。

暫時休憩します。

(午前10時2分 休憩)

(午前10時3分 再開)

○木村委員長 再開します。

認定第1号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。寺田市長公室長。

○寺田市長公室長 それでは、認定第1号、平成17年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、市長公室所管分に係る部分につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、決算書の90ペー

ジをお開き願います。あわせて、決算概要の42ページをご参照願います。

款2、総務費、項1、総務管理費、目6、企画費につきましては、南千里丘まちづくり事業の検証に関連した経費を掲げております。

以上、簡単でございますが決算内容の補足説明とさせていただきます。

○木村委員長 前田生活環境部長。

○前田生活環境部長 認定第1号、平成17年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、生活環境部にかかわる部分につきまして、目を追って補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、146ページ、款3、民生費、項4、生活文化費、目1、生活文化総務費の積立金は、総合福祉会館再整備基金積立金の預金利息で基金に組み入れたものでございます。

次に、154ページ、款4、衛生費、項1、保健衛生費、目5、環境政策費のうち、報償費の不用額の主な要因は、平成17年1月に独立行政法人鉄道建設運輸施設整備支援機構国鉄清算事業本部から提出された吹田貨物ターミナル駅建設事業に係る環境影響評価書について、学識経験者で構成する環境影響評価審査会において技術的見地から審査していただくことになっておりましたが、審査会といたしましては準備書の段階で十分審査を行ったもので、評価書において追加意見の必要がないとのことで環境影響評価審査会を開催されなかったものでございます。

以上、簡単でございますが、決算内容の補足説明といたします。

○木村委員長 岩田都市整備部長。

○岩田都市整備部長 認定第1号、平成17年度摂津市一般会計歳入歳出決算のうち、都市整備部における内容につま

して、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

歳出でございますが、摂津市一般会計歳入歳出決算書の188ページをお開き願います。事務報告書につきましては、195ページに記載いたしておりますので、ご参照願います。

款7、土木費、項4、都市計画費、目2、街路事業費では執行率88.9%でございます。詳細につきましては、決算概要113ページから記載いたしておりますのでご参照願います。

節8、報償費は、阪急正雀駅前地区整備支援事業における講師派遣に対する報償金でございます。

節9、旅費は、阪急正雀駅前地区整備支援事業及び吹田操車場跡地利用検討事業における普通旅費でございます。

節11、需用費のうち、印刷製本費は吹田操車場跡地利用検討事業におけるものでございます。

節13、委託料は、吹田操車場跡地利用検討業務委託料でございます。

192ページ、目6、再開発事業費では、執行率94.8%でございます。

詳細につきましては、決算概要116ページに記載しております。

節9、旅費は、千里丘西地区市街地再開発支援事業における普通旅費でございます。

以上、決算内容の補足説明とさせていただきます。

○木村委員長 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑のある方、挙手を、はい、藤浦委員。

○藤浦委員 おはようございます。

それでは、決算ということですが連続性のある中でちょっと振りかえるという意味でお尋ねをしたいと思うところがありますのでお願いします。

まず、吹田貨物ターミナルの関連事業でございますが、18年2月10日に着手合意ということで、工事が始まってまいりました。それに至るまでにさまざまに議論をさせていただく中で大阪貨物ターミナルの話も大変な議論になりまして、57年の覚書が守られていないということが、ちょうどこの中央環状線側の出入りが守られていないということで、これは神戸ターミナルの視察に行った時にも、このことが主体の議論になりましたし、また大阪ターミナルにも直接この視察も行かせていただいて、その辺の現状と要望をさせていただく中で、これは当初は宮島2丁目交差点の改良に伴ってそれは守っていききたいと、こういうふうな話があったわけですが、この着工合意とのらみの中で先行してそれを守りますということで、覚書をまた遵守するための、また覚書というものが交わされました。ちょうど、これが17年度だったと思うんですが、その後の経過は非常に気になるところでございますが、確かに向こうの方、トラックがずっと、向こうの専用道路、よく通っているのは目にします。

ただし、宮島2丁目交差点については、一向に改修が始まらないので、よく私も通るんですけど、工事は始まっていないんですね。やっぱり、向こうとしてもそれは、宮島交差点が改良されないということは相当の負担を強いて、一定期間であればそれが辛抱できるだろうということもそろそろ限界ではないのかなというふうに思ったりもするんですが、市としてはそれを定期的に事後調査も行っていますというふうにおっしゃっていましたので、この辺を総合的に含めて、よりそれが守られる状態に整備がなされていくんだというふうなことについて調査されているのであれば、今の宮島2丁目の

交差点の話、それからその取り決めがあって以後、中環側への出口について摂津市としてどのようにつかんでおられるのか、ちょっとこの辺を総合的にお答え願いたいと思います。それが1点ですね。

それと、もう1つは吹田操車場跡地の調査について、先ほど説明がありました、跡地利用検討事業として136万円の支出がありまして、調査が行われた。これは吹田と両方でやられたということであったと思いますが、その調査結果についても要旨でいただきましたけども、この調査結果の、それ以後にもことしの当初予算の中でいろいろ議論があって、実際には都市計画とかのことを考えると、この吹田操車場跡地については一、二年のうちには正式な計画を決定していかなければいけないというふうなことがあります。もう、検討に入られてるんだろうなと思います。もう、あれから半年たちましたけども、だからその調査事業で上がってきたその調査結果ですね。それには、摂津市域については都市型居住ゾーンというふうになってたわけですけど、摂津市にとってはこの位置づけというんですか、その調査結果についてはどのように位置づけをされているのかということ。1回目は、そういうふうに聞いておきます。

それから、3点目に、いよいよ工事が始まりました。始まっています。まず、歩道の整備工事から始まっているわけで、もうこれほとんど整備は完成をしまして、これは本体工事に入るということで、先だって一部、山田川のトンネル、支流というか、山田川のトンネルのそれをやりかえるというようなことの説明がありましたけどね。

私もちょっと説明会には出させていたんだんですけども、ちょうど今、千里

丘ガード工事の車があそこへ入ってますし、それから今度は新たにその車が入りますということになりますし、保線の車はずっと前からここに入ってるということもありまして、非常に近隣住民の人にとっては、分け隔てなく全体としてそういう影響があるんだということになってるわけですけど、準備書のとときからもそうですけども、この工事用の車については大きなA4サイズ、この札を張って種別をして、この車については責任を持ってやりますというふうな説明でした。

ほかの車は関係ないと、こういう話になるわけですけども、一番大きな工事をするのが今の吹田操車場の跡地の吹田貨物ターミナルの工事ですので、こういうところ辺はやっぱりちょっと配慮をして、支援機構という大きな事業団体が入るわけですから呼びかけをして、トータル的にやっぱり近隣対策というんですか、そういうことができないものかなと私は思ったわけですけども、その辺についての見解を一度、教えていただきたいなと思うのと。

それと、豊中岸部線からと、それからこちらの山田川沿いと振り分けをしますという話。これは、準備書の説明のときから、そういう話でしたけども、説明会ではそれを言わないんですね。あえて質問したら、あっそうなんですと、こっちからも入りますと。じゃあ、どういう振り分けで入れるんだということは非常にあいまいで、これはあいまいのままで終わってしまったなというふうに、積み残したような気がするわけですけどね、この振り分けの問題ですけどね。この辺について、もう一度、何かもう1回、差し戻すようなことになりますけど、この振り分けについて、ちょっと一度協議をするべきではないかというふうに思うわけ

ですが、この辺も見解をちょっと教えてください。

それから4点目ですが、今度、南千里丘まちづくりについて、今もう着工合意が始まって、そして事業者からの提案が出てくると、待っているというふうな状態ですね。そして、まちづくり懇談会も始まりまして、この意見の集約が1年間かけて行われるというふうになっていますが、この事業者からの提案が来る時期ですね。それと、まちづくり懇談会での提案がまとまってくる時期との、この位置づけというんですか、これはどういうふうになってくるのか、ちょっと整理の意味で教えていただきたいと思います。

それから、最後に千里丘西口のお話でございますが、準備組合に対して毎年、15万何がしかの補助が出されているということでございまして、毎年聞いても同じ答えというたら同じような答えになってまして、第一地権者と第二地権者と準備組合という3つの関係の中で、なかなかこれが前に行っていないということでございまして、いつ聞いても同じなんですよね。第二地権者が最近ちょっと、いろんな構えがあるということなんですけどね。この辺について何か半年間、ことし3月の時点で聞いた答弁でおっしゃっていただいた、あれから何か動きがあったのかどうか、ちょっと、また本来は決算で余りこういうことはあれなんですけども、ちょっとこの際なんで、ちょっと教えていただけるとありがたいと思います。

○木村委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、4点目でご質問いただいております南千里丘まちづくりの具体化に向けての民間提案の時期はいつかというご質問だったと思いますが、一応、我々の方として理解

いたしておりますのが、おおむね11月には案としてご提示いただけるであろうというふうに考えております。

ただ、今現在、区域とかいう部分できちんと精査の上で区域が絞られてのご提案もなつてこようかと思っておりますので、予定では11月を見込んでおります。

特に今現在、8月からずっと進めておりますまちづくり懇談会との関連でございますけれども、やはり今現在非常に幅広くご意見をいただいている。市民の方々に自由に参加していただいて、ご意見をいただいている状況でございまして、それを我々は常に整理をしながら関係諸団体にそのご意見を開示して反映させていただきたいというふうに、常々情報は開示しております。

ただ今後、民間からの提案に対して、まちづくり懇談会の市民のご意見をどのような形で反映して、整合させていくかというご質問だと思いますけれども、我々は一定企業、まちづくりに協力する企業の方からご提案いただいて、そして我々が市民の方々からご意見をいただいたものをどう反映していくか。これからのことだというふうに考えております。

ただ、例えば今、計画を反映させるにつきましても、例えばまちづくり交付金とか、いろんなこれから作業に入ります。そこに今、今日まで聞かせていただいたいろんな意見がございまして。例えば踏切とか交通の人の動線の安全の配慮とか、例えば道路じゃなしに緑道にさせていただきたいとか、いろんな幅広いご意見もいただいております。基本的に我々は、その整備計画書の中に我々で配慮できる、また、取り入れていける内容を整理してまいっております。

ただ、民間側からどのような形で今後提案されるかによって、例えば民間に協

力をいただく内容とか、いろいろ今後出てまいろうかと思えます。例えば緑化のスペースの問題とか、景観とか環境とか、いろんなものの中身を今後ご意見を整理して、相手事業者、つまり民間からの提案に反映していただくように十分調整してまいりたいというように考えております。

○木村委員長 鬼追参事。

○鬼追まちづくり支援課参事 それでは、吹田操車場跡地及び大阪貨物ターミナルに係るご質問に対してお答えさせていただきます。

まず、大阪貨物ターミナルでの西口の出入り及びそのチェックの方法なんですけども、平成17年11月1日より、西口の貨物関連の大型自動車の出入りを全面禁止しております。そのチェックといたしまして、月1回、朝5時ごろから夜中12時ごろまで門扉が開くということなので、その時間内を出入口のビデオ撮影によって月1回確認していただいております。

その確認したビデオ、貨物側でのまず一定出入りのチェックを行った上で、その出入り表とDVDに落としていただきましたものを本市の方に提出していただいております。それで、本市の方でその内容を再度チェックしまして、そのチェック台数に差異がないかどうか、そういった確認をさせてもらっている中で出入りについての確認をさせていただきます。

ちなみに、そのチェックが行われてから、西口からの貨物の、大型貨物の出入りというのは1台もございません。それに関連しまして、宮島2丁目の交差点改良の現状でございますが、現在、茨木市の方で、茨木市の方を中心となりまして所轄の茨木警察及び府警本部と協議を行っ

ていただいております。府警本部協議の際には、本市からも職員を1名ないし2名派遣し、その中で2丁目交差点の改良の必要性だとか、本市が抱えてる課題だとか、そういったものを説明させていただいております。

しかしながら、府警本部からの宿題といえますか、主な改良原因がJR貨物の車両という一企業としての主たる原因という中での改良というのは、やはり警察としても、なかなか説明理由がつきにくいと。トータルでの交通体系という整理の中での改良という形に持っていけないであろうかというような宿題といえますか、理論整理を今、求められているところでございまして、それについて今、茨木市と警察と我々入った中でいろんな整理をやっておるというところでございます。

ことしの動きを簡単に説明いたしますと、本年18年の5月に、まず茨木警察と協議いたしまして、6月に本年度の第1回目の府警本部協議を行いました。そこでいただいた宿題をまた整理しまして、くしくも本日ちょうど今ごろ10時から本部協議第2回目ということで行っていただいております。残念ながら、きょうは本市からは派遣することができませんでしたので、夕方なり、来週なりに、その報告がなされるかなというふうに考えて思っております。

そういった理屈整理がつけば早急に工事準備の方に入っていただけるような話は茨木市の方から聞いておりますので、今後とも本市の方も協力していった中で早期の実現に向けて努力していきたいと思っております。

そして2点目ですが、跡地利用につきましての本市における都市型居住ゾーンの位置づけということに関しての質問な

んですけども、従来からの発言と重複する部分もあるかと思えますけども、吹田操車場跡地につきましての本市における都市型居住ゾーンについては、吹操全体を1つの町と考えた場合、やはり岸辺の駅前というものが吹操の町の核になるのかなというふうには考えております。

その核の部分には、吹田市が教育系だとか医療系だとか、そういったものの施設を張りつけたいという構想を持っておられます。他方、本市においては、そういった公共施設だとか、教育・医療などに代表されるようなものについては若干変わりますけども南千里丘のまちづくりについても計画されているという状況もございます。

また、摂津にもそういうようなものを考えている中で吹田市にもそういう医療、教育系というものも考えている中で同様な施設をあそこに、本市で張りつけるという考え方については、我々の中でもどうかなという思いがございます。

そうしました中で次に考えられるのは、駅から近い、岸辺の駅からほんとに歩いて5分ないし10分ほどの中での駅勢圏があるということを利用しました考え方ということで居住というものを中心とした生活に関する利用というものがどうかなというふうに考えております。

都市型居住ゾーンという名前からしまして住宅住居だけなのかというように思われるかもしれませんが、我々としては住居だけではなくて、その生活に関する生活支援的なもの、もしくは総合計画の中で位置づけられておりますスポーツ、レクリエーション的なもの、そういったものも含めた中での利用というものを考えていきたいと、このように考えております。

また、住民の意見はどうなってるんだ

というふうな考え方もあるかと存じますが、それにつきましては基本構想を構築する際、平成11年に住民アンケートをとらせていただいた結果をもとに基本構想を構築いたしました。その中で本年度に至るまで、平成17年の見直しに至るまでに若干の社会情勢変化がございました関係上、見直しをいたしましたがおおむね意見は反映したままだというふうに考えております。

そして、今後都市型居住ゾーンの中の上物施設の配置や中身など、そういった具体的な検討につきましては、現在ゾーニングの段階でございますけども、民間の活力等を利用して、例えば企画コンペ、事業コンペといったようなものも使いまして計画の方も進めていきたいと考えておるんですけど、その際には市民の皆さんにはまちづくり懇談会だとかパブリックコメント的なものも実施したいなど、そういった形で広く意見、希望をその中で反映させていきたいというように検討を行いたいと、そのように現在の方では考えております。

それと3つ目、工事用車両の進入に対しての千里丘ガードだとか、そういったほかの工事との調整の考え方だとか、その振り分けについてということなんですけども、先ほど委員おっしゃったように、各工事に関する車両につきましては、A3サイズですね。色分けした紙を車両の全面に張りつけるといいますか、置くことによって、どの工事で入ってきた車両だということを認識できるような形にはしておりますが、おっしゃるように各工事ごとの責任は持つておることなんですけど、他工事に対する責任というのは表面上はおのおのにゆだねておるとい形になっております。

しかしながら、主に鉄道支援機構、あ

とはJR西日本といったような非常に近い関係の中での施主と申しますか、責任者がおるといいうちでは、今おっしゃっているようないろんな各工事間を垣根を越えた調整というものは十分可能ではないかと考えておりますので、その辺については私らの方も申し入れの方を行っていきたくと考えます。

そして、振り分けのことなんですけども、今現在、鉄道支援機構からの車両進入の方法につきましては、まず一定、月単位、もしくは2週間単位ぐらいで予定を立てていただきます。そして、市道44号線を通る車両につきましては工事看板と申しますか、通行車両予定看板というようなたぐいのものを掲示しまして、その週、もしくは次の週に至るまで、大体どれぐらいの車両が入ってくるんだということを告知、予告するような形で工事の方、進めていただいております。

そうしまして、付近の住民さんには見ていただくという手間はありますけども、例えば来週から多少車がふえるなど、もしくは4トンだった車が今度は10トンが入ってくる、そういった感じで自己防衛の方も図っていただける効果もあるんかなと思っております。

その検証につきましては、今のところ月単位でございますが、鉄道支援機構側から結果を月単位で何月何日、何台入りました、何台この方に出ていきましたというような集計表を提出していただいております。

既に、9月につきましては資料を提出していただいておりますので、台数については把握させていただいております。その中で、きちんと振り分けができていのかどうかというチェックをかけることもできますし、もし、それが守られていないとなれば重大な約束違反というこ

とになりますので、強く私らの方からも鉄道機構に対しての指導と申しますか、意見を述べていけるかなと、そのように考えております。

○木村委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、千里丘西の開発についてお答えさせていただきます。

委員ご指摘のとおり、状況としては遅々として進んでいないというのが現状でございます。その中で平成14年まで市が補助という形で準備組合の方に行っておりました。その資金も尽きまして、17年度からは準備組合を運営していく中の資金がなくなるという形で、準備組合としてどうするという形のことが1つの議案となりました。その中で、やはり準備組合として、準備組合をなくすということは、やっぱりできないという形で、自分たちで会費を徴収してでも準備組合を存続していこうというふうな流れになりました。

その中で準備組合としての活動というのも再度見直された中で、やはりB地区全体の再開発をやっぱり準備組合としてはやっていくんだと。そのためには、何としても反対者である大口地権者の説得が必要やという形で、まずもう1回、改めて大口地権者の説得に取りかかるという形の中で17年なかばから、そういう方針で進められております。

そういう中で理事長、また市の方もその大口地権者とお会いするような形をとるんですけども、やはりなかなかその合意が、協力が得られないというような状況であります。

また、その中で開発を考えておられますもう1人の地権者の方から準備組合の遅々として進まない中で、やっぱり土地利用を待てないという形の中で個人開発

を考えたいというような話も準備組合の方にありまして、その人も反対の大口地権者の中に借地権を持っておられると。そこで新たなビルを建設したいというような内容の話も準備組合の方にされて、直接その大口地権者に、その人はその人なりに当たっていくというような話にもなっておるのが現状でございます。

準備組合としましても、新たにそういう反対者の説得というのを1つの目標にされておりますけれども、やはり自分たちで会費を徴収しながら、その運営というような状況の中で、このままずっとという形にはならないのかなと。また、開発の地権者の動向、それと反対されている地権者、自分の土地に対して借地権がありますけれども、それをどうするかというのは、1つの千里丘西の動くきっかけにもなるのではないかなというふうに考えております。

そういうような中で、先ほどお話がありましたように3月以降という形の中では、2回、理事長と市の方で大口地権者の方にお話には行っております。これは、門前払いではなくて、一応お話は聞いていただいていると。しかし、結果としてはもう今のままでいいというような結果になっているのは現状でございます。

また、開発を考えておられるもう1人の地権者の方につきましては、当初聞いておりましたのは9月以降に具体的に大口地権者の方に当たっていくんだというふうに聞いておりますけれども、その後の具体的に話が進んだということについては準備組合の方には、まだ報告がないのが現状でございます。千里丘西の状況としては、以上でございます。

○木村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 それでは、順番に2回目の質問をさせていただきます。

まず最初の大阪貨物ターミナル関連で宮島2丁目交差点の改良の話でございますけれども、なかなか聞いてますと難しいようにも聞いておりました、私個人的には、ひょっとしたらこれはならんかもわからんなというふうに思っていたりするわけですが、それでも約束は約束ですから、例えば宮島交差点は当面現状のままというふうになったとしても、西側はちょうど中環側の入り口の約束については守ってもらわならんということでございますので、これは今、向こう側の撮られたビデオをもとにチェックをしてるということでございますが、そのビデオを丸々信用するという部分もやっぱりどうかということもありますので、たまには、半年に一遍ぐらいは抜き打ちで、前回はやっていただきましたが、ここからも見えるわけですね。この庁舎からの確認もできるので、そういう目視の確認をしていただくとか、要するに向こうが本当にこの守ることを、チェックを今後もしっかり続けていただいて、蟻の穴があくと、そこからどんどん穴が大きくなるというふうな組織でございますので、そういう意味では気をつけていただいて、決してこの気を許すことのないように、これは要望させといていただきたいと思っております。

それから、宮島2丁目の交差点の改良、これはなかなか、こちらからの働きかけとしては難しいと思っております。やっぱり茨木警察と茨木市役所という関係の中で進められていることだと思っておりますので、これはしっかり見守っていただいて、助言ができるものであれば助言もしていただくということでお願いしたいと思います。

それから、吹田操車場跡地利用についてでございますが、当初、17年度で136万円の委託料ということでしたけど

も、いただいた成果品も見せていただきましたが、これが136万円かというふうな感じでございます、ちょっと費用的には結構かかっているのにニーズ、うちの地域は特に都市型居住ゾーンと、ぼんと言うだけで、本当に真剣にいろんなことを検討していただいたのかなということは残るんですけどね。今後の取り組みとして、今いろいろ言っていたいて、実はまちづくり懇談会もやったらいいんじゃないですかというようなことを提案しようと思ってたんですが、今言っていたので、これはぜひ、やっぱり地域の住民の意見をしっかり集約する意味でも取り入れていただきたいなと思っております。

それから、今までの議論の中では避難地がありませんので、この避難地等、またスポーツ広場とあわせて1ヘクタールぐらいのものを配置するというのも1つの考えなんだということで答弁がありました。

それから、埋蔵文化財の話もありますね。埋蔵文化財を傷めるということよりも、そういうふうに広場として利用する方が、より価値的なんだというふうな考え方もあります。

それから、一番地元で問題になっているのは、この正雀処理場の処理なんですけどね。この正雀処理場は、結構広大にあって、その裏側の土地などは都市型居住ゾーンとあって、これがある限りはなり得ないというふうなこともあります。

それから、地元のこれはまた調べて貰ったらわかりますが、思いとしては、避難地というのは、あの辺じゃなくて、もっと駅側の方に欲しいというふうな思いがあるわけですけどね。その辺でも立地の問題と今の現状との食い違いが出てくるわけですけども、一度この正雀処理場の

問題ですけど、これは吹田のことなので摂津がどうのこうのということではないけども、こちらにもクリーンセンターの配置もされておりますので、当然いろんな動きをつかんでいらっしゃると思いますので、この正雀処理場をめぐる、この動きについて、今わかっている範囲で結構なんですけど、どのような動きがあるのか一度お示しをいただきたいと思います。

それと、3点目のこの工事用車両の振り分けの問題。それから、今申しました保線関係の車との問題、これについては、ぜひやっぱり同じように迷惑をかけているということもありますから、しっかり呼びかけをしていただく中で、これはまた支援機構の方から呼びかけていただくように働きかけをしていただきたいと思っております。

説明会のときにも私、そのことを支援機構に申しましたけど、首ひねってましたから、またしっかりとこれは市の方からも要望をしていただきたいと思っております。

それから、月例で、月単位で報告が、振り分けの話で報告が来るということでもございますけども、これも検証をほんとはできた方がいいと思っておりますねんけど、この辺もちょっと、どうして検証していくかということも考慮していただいて、年に一遍ぐらいは調査するというのも含めて検討していただきたいなと思っております。

4番目の南千里丘まちづくりについてでございますが、言われてることはよくわかりますけども、これやっぱり11月に民間提案が上がってくる。意見がまとまるのが年度末ということでございますので、これ、年度末にまとまったものをどうやって民間提案の中にお願ひしていくんやというふうなことも、いろいろあると思っております。だから、その辺をきっち

り、これが活かされていけるようにして
いただきたいなと思ってます。

そして、やっぱりせっかくこういう新
たな試みとしてまちづくり懇談会をして
いただいておりますので、これがほんま
に反映されたと言えるような流れとい
うんですか、計画の流れをつくっていただ
きたいなと、こういうふうに思いますの
で、よろしく願いをいたします。これ
は要望にしておきます。

それから、5番目の千里丘西口の開発
の問題でございますが、ほとんど進展が
ないなというふうな感じでございまして、
千里丘ガード工事也大分進んでまいりま
して、いよいよ残る2軒の地権者の1軒
が、もうきょうは取り壊しに入っており
まして、いよいよできてくるなという感
じになります。平成21年の春には開通
というふうになってきますし、今までは
機運も高まってくるというふうにおっし
ゃってましたけど、これはやっぱり機運を
高めていかなあかん。それは、やはり
摂津市としての意思として、そういう
ふうに機運を高めていかなあかんの
じゃないかなと思うわけです。

ことしの3月に一、二年のうちはとい
うふうにご答弁がありましたけど、1年
かけてこれをやるというの、半分過ぎ
ましたね。半分過ぎた中で何の進展も
ないというか、希望が見えないとい
うことになりますし、2年としても4
分の1過ぎたということの中で、な
かなか見通しがつかないというふう
な状態ですので、これについては本
当に何とかできる方法として実現
できる機運をやっぱり摂津市として
高めていく意味でもつくっていか
ないといけないと思うんですね。で
ないと、なかなかこの千里丘西の
開発というのはできないと思うわけ
ですけども、その辺も含めてもう
一度、この辺、今後の

考え方、どのようにされるのか一度、
ご答弁をいただきたいと思ひます。

○木村委員長 鬼追参事。

○鬼追まちづくり支援課参事 そうし
ましたら、正雀処理場及び摂津市ク
リーンセンターについての現状と、
その考え方についてお話させていただきます。

ひとくくりに正雀処理場という言い
方をさせていただきますが、正雀
処理場は今回のまちづくり基本構
想の中ではとりあえずリザーブ
ゾーンというような位置づけをして
おります。それが運営とか施設の
扱いが定まった段階で、吹操の
まちづくり状況や社会経済状況を
踏まえた中で土地利用の方向性を
検討しようという位置づけをなさ
れたわけですが、現実問題とし
まして本市におきます都市型居
住ゾーンという意味合いを考
えますと、非常に大きな、言葉
は悪いですが足かせとなる施設
となると考えております。

しかしながらご存じのように、施設
を廃止するという方向を打ち出す
場合があるとしても、やはり吹
田市の施設ということもあり、
もしくは本市のクリーンセン
ターの代替機能を確保するという
予算的な問題、場所的な問題、
そういった問題等もございま
すので、簡単にはいかな
いかなと、そのように考えて
おります。

しかしながら、居住というよ
うな位置づけをしている中で臭
気のある施設、現状でも、じゃ
あどうなのかという話もある
と思うんですが、その中でどう
やって取り扱っていくのか。本
市としては、まちづくりに絡
めて、どう取り扱っていくの
かという問題については非常
に危機感を覚えておりますの
で、吹田市と協調して、これ
をどうやって取り扱っていく
のか、どうやって処分、処理
していくのかとい

うことは強く働きかけをしながら考えていきたいなと思っております。

またちょっと話は余談になるんですが、今、吹田市と本市とで考えておるものなんですが、まちづくりについて学識経験者、地元経済界、関係自治体、あと地権者となります鉄道機構、JR貨物、あとは国・府、そういった関係者が一同にした有識者会議とか、検討協議会的なものを組織して今まで考えてきましたまちづくりの方向性だとか、そういったものを議論しようというふうな試みを今、調整しております。

現段階では、メンバーの同意を取っていったる段階でございますので、詳細にはお伝えすることはできないんですが、本市としてのかかわりは、委員会には市長に出席していただくぐらいの、そういったレベルの委員会というふうに位置づけております。その中で吹操のまちづくりの重要なファクターとして、あそこ自身は吹操の跡地ではないんですが、正雀処理場の扱い方については議論していただくということを吹田市の方に申し入れいたしましたして、吹田市の方からもわかりました、一緒に検討いたしましよという返事をいただいておりますので、その中で処理場の取り扱い方については議論して行って、両市にとっていい方向でおさまるような方向に導いていければなど、このように考えております。

○木村委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 千里丘西の再開発、まちづくり、何とかならないかというご質問なんですけれども、主に地権者の協力なしに、なかなかまちづくりは難しいというふうに思っております。

また、準備組合がある以上、やっぱり準備組合の考え方というのは尊重してまいりたいというふうにも思っております。

その中で準備組合に対しましても区域の変更とか、区域の縮小の話もさせていただいております。ただし、区域を縮小するとなりますと、今、一緒に準備組合として頑張ってきて中の何名かが区域から外れるということにもなります。この中でちょうど会費が、なくなる会費を徴収しようというときに、その辺の議論もしてもらった中でやはり全体を何とかしようという形の中で一、二年、もう1回、反対地権者の説得をしていこうというふうな結論になっております。

その後、状況によってどうなるかというのは、ちょっと未定なところもあるんですけども、やはり地権者の賛成が全く得られないというような結論になったときには、やはり組合としても方針としまして区域の変更とか縮小、そういうことも視野に入れて検討する時期が、やはりもうすぐ来るのではないかというふうには考えております。

○木村委員長 藤浦委員。

○藤浦委員 これ最後に、要望にさせていただきます。

吹田操車場跡地の検討のお話でございますけれども、吹田市はまちづくりとしては、これはどんどん進めていくというふうな立場、摂津市は財政的には大変であるという立場の中で、これはおくれをとらずに進めなければならないという、そういう状況の中にはあると思うんですね。

その中で先ほど申しましたように、いろいろな問題があって、1つの大きな問題としては、この正雀処理場の扱いをどうするのかと、これは絶対出てくるわけでありまして、このことは私、地元に住んでますとできたときの経緯からも、いろんな人から聞いてます。むしろ旗を立てて反対したと、土地を製薬会社が来る

と言って売ったのに、そこに処理場が来たというふうな隠し買いのようなことがあったとかなかったとか、いろんなことがあって、いまだにそれがぶすぶすとくすぶっているような地域でございまして、やっぱりこの正雀処理場の扱いについては、摂津市としてやっぱり何とか廃止をしていける方向で努力していただきたいということで、これはほんとに切に要望をしておきたいと思います。

これは、やっぱり先ほどの認識にもありましたように、大きな影響があるわけですから、これは吹田市側にも多分あると思うんです。摂津市側にはたくさんあるわけですが、そういう意味では大変大きな意味あいがありますので、これについてはしっかり取り組みをしていただきたいということを要望しておきたいと思います。

それから、千里丘西口の再開発につきましては、今、再度答弁いただきましたけれども、摂津市としても最大に努力をしていただく中で、先ほど言うてはったように一、二年という期間の中、これも説得をしていただく中で、どこかでやっぱり見切りをつけなあかんという部分も出てくるということでございまして、その辺はしっかり見きわめながら、やっぱり現実的に可能な方向をしっかりと見定めながらサポートしていただいて、やっぱり周辺地域が千里丘ガードもあいて、そして吹田操車場跡地についても具体化していく中で、またあそこだけが取り残されてしまうというふうなことはないように、これはしっかりと取り組みを進めていただきますように要望をさせていただいて質問を終わります。

○木村委員長 ちよっとさっき、鬼追参事の答弁の中で、国とか学識経験者とか、そういう組織の中に摂津としては市長が

参加をしていくという答弁があったんですけども、それは多分、吹田市の東部まちづくりの構成メンバーの中ですね、それは。吹田市と摂津市がお互いに協議をしてつくった組織ということではないんでしょう。鬼追参事。

○鬼追まちづくり支援課参事 話しかけがあったのは吹田市の東部拠点の整備という中での話かけから始まりました。ただし、あくまでも吹田操車場跡地を全体として考えるべき問題であろうということで、我々の方から吹田市に対して東部拠点としての諮問機関、そういう会議であるならば、我々としては参画できないと。そういった中で話を進めていく過程において、正規メンバーとして市長をメンバーとして入れていただく。あと、摂津市域のまちづくりについての討論も、言及もその中でしていただく。それにあわせて、先ほど言いましたように処理場の問題、必ず関連してきますので、その問題についても取り上げていただきたいと、こういった条件が飲めるのであれば参画してまいりたいという意向を申し上げましたところ、吹田市側からも了解した、承諾したという返事いただきましたので参画しようというふうに至ったと、こういった経緯でございまして。

○木村委員長 委員長として、大変越権かもわからへんけれどもね、ああいう名称が吹田市の東部まちづくり構想の中のそういう構成メンバーの中に摂津の市長が入っていくということがあれば、私はやっぱりこれはまずいと思うんですよ。やっぱり吹操の跡地にかかわる構成メンバーに絞らないと、吹田市の東部のまちづくりの中に摂津市長が入っていくことについては、いろいろ問題があると思いますので、その辺の整理した答弁、一遍、岩田部長の方から。

○岩田都市整備部長 今、鬼追参事の方から申しあげましたとおりでございますけれども、まずタイトル、今、委員長いわれておりますように東部云々の協議会、委員会という部分については、我々は両市で検討していくエリアとしては吹操跡地という全体の中でのとらまえ方として、両市が納得し得るタイトル部分を掲げながら全体で協議を、両市をもって協議するという部分で対応していきたい。これは吹田の方にもはっきり申ししておりますし、吹田の方もそれについても了解を得ております。

○木村委員長 わかりました。

ほかに、はい、嶋野委員。

○嶋野委員 17年度の決算でございますので、その決算概要に沿いまして、決算の中身について質問させていただきまして、またそれに伴って関連質問になってまいりますけれども、今後の考え方、方針につきまして一度確認させていただきたいと思っております。

まず決算概要、42ページの南千里丘のまちづくり事業についてなんですけれども、これは後ほど南千里丘のまちづくりにつきましてはお説明いただくと認識するんですけれども、全体を考えた場合に、これ17年度というのは、このまちづくりを進めていくんだということを公の場で公表した年でないのかなという気がいたします。

その際に、ここで36万円の予算が計上されておりまして、33万8,000円のお金を使って検証がなされていったわけなんですけれども、今まで阪急、あるいはダイヘンと三者協議を進めていく中で、最終的に市長が進めていこうと決断された、そこに至る経緯について一度簡単にご説明させていただきたいと思っております。

それと、福祉会館の再整備につきまして、概要の80ページになりますけれども、今回は再整備基金の方の積み立てに関する利子相当額の積み立てなんですけれども、これは76万8,000円ございますけれども、これは関連質問になってまいりますけれども、今の福祉会館の整備基金が幾らほどあって、今でも閉館になっておりますけれども、そのまま解体もせず残っておると。解体に伴う費用が幾らぐらいなのかということ一度確認させていただきたいというように思います。

それと、環境アセスに関する点でございます、88ページ、概要になりますけれども、部長の方から準備書の段階で十分な検討がなされたんだ。だから今回は執行を見送ったというようなご説明があったと思うんですけれども、どこの協議体でそういった準備書で十分なんだということが判断されたのか、ご説明はあったと思っておりますけれども、一度詳しくご説明いただきたいと思います。

続きまして、概要の113ページの阪急京都線の連続立体交差事業ということで、これは本市にとりましては非常に大きな事業であろうかと思うんですけれども、これは決算に関係なく関連質問になりますけれども、本市にとりましてこの阪急京都線の連続立体交差の部分がどこからどこまでなのかということ一度確認させていただきたいと思っております。

それと、114ページ、阪急正雀駅前の整備支援事業でございますけれども、今回は事務事業を確認させていただきまして、向こうの若手商人会主催のセミナーに講師の方を派遣されたんだと。ここにいわれる商人会の方が目指しておられるまちづくりに沿った講師が派遣をされたのかなという気がするんですけれども、

一体どういった内容のお話であったのか。それと、その商人会の方の今の思い、どういったところに思いがあるのかということについても確認をさせていただきたいと思います。

それと、吹操の跡地の利用の問題でございます。藤浦委員も先ほど質問されておられましたが、この中で吹田操車場跡地利用検討業務委託料ということで、この吹操跡地の利用につきまして、さまざまな検討がなされてきたと思います。136万5,000円の予算が執行されておるんですけども、この中で先ほど、参事にご説明いただきましたけれども、住宅区域が適当ではないのかというようなお話があったというようなことなんですけれども、この検討をされた中でそういったお話が出てきたのかということ、これも確認をさせていただきたいと思います。

1回目は以上でございます。

○木村委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 南千里丘に関連いたしますご質問をいただいておりますけれども、現実、17年度に市の方向性として、お示しさせていただき、具体的にはやはり18年の5月の三者合意、阪急、ダイヘン、そして摂津市の基本合意締結が、これ基本の日時だというふうに理解をいたしております。

ただ、それまでに平成17年度に当時のプロジェクトチームも発足し、市として本当にこの南千里丘まちづくりが市民にとって、また将来の市にとって必要なかどうか。そして、それに至るまでの基本的な合意が得られるのかということ、を十分、1年半ほどかけまして十分調整してまいりました。

その中で、やはりダイヘンに至りましては、当然、用地の扱いの問題、そして

移転の問題等々、やはり企業としての戦略の中で十分検証され、また阪急としましては新駅設置に伴う担保性、つまりまちづくりが本当にできるのか。そして、駅前に駅前広場ができて、そしてアクセス道路が担保されるのかというようなことを十分、我々は三者のワーキングを重ねながら意思を統一してきたという経緯がございます。それを踏まえて、やはり17年度に一定の意思を確認しながら18年度でございますけども、5月に基本合意が締結できたという経緯でございますので、やはり我々はその階段を踏みながら、今日まで至っているということで市長の方のご判断含めまして三者合意に至ったという経緯でございます。

それと、今後、時期的な問題も含めましてですけれども、やはり今ご質問いただいている2点目の福祉会館の解体ということで更地化することも当然必要となつてまいります。建てまして30年ほどたちますし、老朽化、耐震性、いろんな課題を抱えてたという前提をもとに平成18年3月末をもって閉館をさせていただきました。ただ、残ったその建物に対して解体をどうしていくかということでございますけど、やはり横の市民体育館が現在も供用されております。平成14、15年にあの当時ですけど都市整備部の方でシビックゾーン周辺等のまちづくりの中で調査をされております建物の検証につきましては、福祉会館自体がNG、ノーグッドという形で結果は出ております。

もう1点は、休日応急診療所もやはりよくないという結果が出てまして、なおかつ体育館につきましては構造的にある程度もつだらうと。ただし、今後リニューアルする場合に相当なお金も出てくるといふことと、やはり使い勝手の問題等を

含めまして、今後課題は残りますけど、全体を例えば、我々まだ見積もりの範疇は設計をかけて解体費用を出したわけでございませんけど、まだこれはアドバイザーの協力を得て民間の方の一応見積もりという形で我々聞いている中では3館合わせて、おおむねですけども2億3,000万円ぐらいはかかるのかなというふうに予測はいたしております。

ただ、これ具体的にやはり解体等の今、当然分別と申しますかりサイクルも含めまして相当の手間がかかってこようかと思えますので、このあたりは詳細につきましましてはやっぱり設計が必要であると。ただし、見積もりの中では2億3,000万円程度は当然必要になってこようかというふうに考えております。

○木村委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、正雀のまちづくりについてお答えさせていただきます。

報償金につきましては、正雀の若手商人会が活動の一環として行っております正雀駅前地区のまちづくり勉強会、オープンセミナーというのを開催しております。その講師派遣料として使用させていただいたものでございます。

このオープンセミナーにつきましては、若手商人会だけじゃなくて正雀の人を対象にPRもしまして、だれでも参加できるというような形で開催させていただいているものでございます。

昨年の実施の内容としましては、大学の教授に来ていただきまして、1つは「人のつながりづくりからはじめるまちづくり」。もう1点につきましては、これは神戸の事例の話から入っていったんですけれども「被災高齢者の生活復興と地域見守りの展望」という形の中でハード整備というよりも、まちづくりは地域

の市民の協力によってまちづくりが進むんですよというような形をテーマにしたオープンセミナーを2回実施したものでございます。

正雀若手商人会の思いといいますのは、発足した当時は再開発事業を進めていくのを次世代を担う若手商人会を中心にしたところから出発はしております。ただ、その後、社会情勢とか景気低迷とかいろいろございまして、なかなかそういう大きな話にはならず、また個々の商業のなかなか商業がうまくいかない。自分たちの商業そのものがしんどいという形から、どちらかという商業活性を中心に活動をされていた経緯はございます。

現在、やはり今の状況の中で、また空き店舗がふえるような中で、なかなか町全体には目を向けて、そちらの方に活動をしていくには、なかなか難しい状況になっているのかなというのが今の現状でございます。

○木村委員長 大場次長。

○大場生活環境部次長 積立基金の総額でございますが、17年度末の積立金が14億4,945万2,023円となっております。

○木村委員長 前川参事。

○前川生活環境部参事 環境アセスにつきましては、平成17年1月に環境影響評価書が提出されております。それに基づきまして、縦覧、市民の意見を聴取しまして、3月時点では意見を569通いただいております。その意見の中の集約いたしまして各委員の方に評価書も含めて委員の方でそれぞれ送付させてもらってご検討いただいた結果、会長といたしましては準備書の段階で十数回、審査して特段、それ以後に大きな変更がないということで各委員の意向も聞いてほしい

ということで我々の方から各委員の方にお聞きしたところ、特段意見がないということで審査会も開かれなかったということで17年度中の評価書に対する審査会はなかったということでご理解いただきたいと思います。

○木村委員長 新留参事。

○新留都市計画課参事 阪急京都線連続立体交差事業の本市の整備区間ということでございますが、本市の一応、山田川から茨木市の大正川までの区間、延長にしまして約2.1キロメートルの計画をしておるところでございます。

○木村委員長 鬼追参事。

○鬼追まちづくり支援課参事 吹操跡地まちづくりにおきます本市の都市型居住ゾーンへの経緯といたしますか、その辺についてのご答弁をさせていただきます。

都市型居住ゾーンへの経緯といたしましては、まず最初に平成11年に行いましたアンケートが起点になるのかなと考えております。

一応、11年8月と11月にそれぞれ市民向けと事業所向けに対してのアンケートを実施しております。市民アンケートにつきましては3,500通発送いたしまして、ちょっと数字が細かいんですが1,349通の回収を見ております。

それに引きかえまして、事業者アンケートにつきましては2,460通の発送をいたしまして989通の回収を見ております。

その中で、どんな意見があったかと簡単に申し上げますと、まず町に対するイメージとして「自然あふれるまち」「健康と福祉のまち」「医療施設が集積したまち」「環境に配慮したまち」というような、そういうイメージを希望されておりました。

具体的な施設として、こういったもの

を希望されるかということに對しましては、「医療福祉施設」「図書館などの文教施設」「体育館などのスポーツ施設」及び「防災支援的な施設」と、こういった意見がなされました。

そういった意見を加味いたしまして、また基本構想というものを構築いたしました。ただし、このときの基本構想の中身につきましては、どちらかというと岸辺駅を中心とした放射状に広がるようなまちというような形ですので、1市1施設というような、例えば摂津市にはこういう施設があるけども、他方、吹田側にも同じような施設というか、まちづくりの方向性というものが存在するというような状態であったかと存じます。

それから、6、7年たった今、社会経済状況がかなり変化している中で、また南千里丘のまちづくりが具体化していきそうだというような中で、また別途、特別委員会での委員の皆さま方から同じようなものをつくるなど、隣接しているところに同じようなものをつくっても仕方ないというような、いろんな意見をいただいていたという中で吹操のまちを1つとして考えた中でどういう配置をしていくのがベストなのかということから、11年に立てました基本構想をもとに見直しをかけて、駅近接という位置づけからの都市型居住ゾーンというようになったと、このように考えていただければ結構かなと思います。

○木村委員長 嶋野委員。

○嶋野委員 ご丁寧に答弁いただきまして、再質問をさせていただきたいというように思いますが、まず南千里丘につきましては合意は18年の5月であるということなんですけれども、その合意ができる前に議会の中で市長みずから、これをしていくんだという意思を表明され

たと。それが私は合意ということにつながったのかなという気がいたしまして、改めてそのリーダーの思いというのがこんなにまちづくりに反映されるのかなということを確認させていただきまして、やはり市長の思いを持った事業でありますし、後ほどご説明いただけると思うんですけれども、やっぱり市民の方に、多くの方に喜んでいただけるような事業としていただきますように担当課として鋭意努力していただきたいというように要望とさせていただきます。

福社会館につきましてご答弁いただきまして、解体に見積もりであるけども2億3,000万円かかるんだと。今、その基金の残高についても確認させていただきまして、17年度末で14億円の基金があるということになってくると、果たして閉館された建物をあのままにしておくのが適当なのかということが、私は大きな議論になってくると思うんですね。

これは恐らく金額的な話だけじゃなくて、ハード面からもできない部分があるのかなという気がするんですけれども、そこら辺も含めてこれからどうしていくのかと、早期の解体を目指していくのか、あるいはできない要因があるのか、一度そこら辺については、もう一度答弁いただきたいなというように思います。

アセスの件につきましても、理解できました。ありがとうございます。

それと、連続立体交差についてなんですけれども、これは後ほど言います正雀の点と密接にかみ合ってくるんですけれども、正雀の若手商人会の思いが当初は再開発があったんだと。それが今、そこまでできないということで、いわゆる商業の活性化に向いてるという話なんですけれども、もう1点、やはり正雀駅を使われる方にとっては安全対策というのが非

常に大きな観点でないかなという気がいたします。

個人的な話になるんですけども、きょうの朝に実は私、阪急の正雀駅に個人的な活動で行っております、その中で軽車両同士、自転車同士がぶつかるというような場面をほんとに、きょう目の当たりにいたしました。

そこで考えていくと、安全対策ということは、私は**一刻の猶予も**ならない状況にあるんじゃないかなという気がするんですけれども、じゃあどうするのかというと、例えば一定の土地を買収しながら見通しをよくしていくとかいうこともあると思うんですね。そういったことについて、もし連立が山田川から大正川までじゃなければ正雀駅も高架化ができて、こういったことも凶れるのかもしれないけれども、なかなか難しいと。それも阪急の車庫の話があったりとかして難しいということもよく理解するんですけれども、かといって安全対策をほっとくのかということにはいかんと思うんで、1点、そのあたりについて何か方向性をもたれるのかということ、関連質問になりますけれどもお聞かせいただきたいというように思います。

それと、吹田操車場跡地につきましては平成11年にアンケートされて、これがもとになって進んでいくというようなお話がございました。その中で一体として考えた場合に、じゃあ果たしてその摂津市の該当する部分がどういったものかということで、いわゆる住宅区域が適当であろうという話だと思っておりますけれども、藤浦委員の質問の中で参事にお答えをいただきまして、吹田の東部都市核の中で例えば医療なんかをテーマにしたまちづくりを行っていくんだという思いがあると。南千里丘にも、そういっ

た思いがあるとなってくると、これはちょっとかぶってるところが出てくるかと思うんですね。

当初、吹操の方で摂津の該当する区域の中でも一度そういうことを検討されておったけども、これはかぶってくるからやめたんだというご説明があったんですけども、これがもし南千里丘とももし関係するところがあるのであれば、私はそれは考えていかなあかんことなのかなという気がいたしますので、これは後ほどご説明があるかもしれませんけれども、吹操の問題、いわゆるテーマとかぶらないような形でやっていただきたいということ、これは要望として申し上げたいと思います。以上でございます。

○木村委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、正雀のまちづくりにつきましてお答えさせていただきます。

先ほど連続立体交差の話もございましたけれども、連立も山田川から茨木市の大正川までという形の中で正雀地域については先送りになっておるという状況。また、再開発事業につきましても、なかなか今、再開発事業にあそこをもっていくのは、なかなか難しい。何も変わらないのかということになるんですけども、それにかわるものとしたしまして、ことしから正雀駅前地区のまちづくりのワークショップというのを始めております。

これは、大きな再開発というような形ではなくて、もうちょっと現実的な話の中で、今、市民が何を求めておられるのかと、そういうところをいろいろ、ただ1回の説明会で話を聞くんじゃなくて、市民同士の話し合いの中から一定、方向性を見出していききたいなという形の中で開催させていただいているところでございます。

安全対策ですけれども、今現在、正雀地域全体としてどうなのかというような、今、勉強会をしている中で安全対策につきましては交通対策課なり、または道路課で信号をつけられたり、いろいろとまた作業もされておられますけれども、今後まちづくりワークショップの中でいろいろとご意見が出てきたときには、またそういう交通対策課とか道路課ともいろいろ協議しながら、再開発というなかなか大きな事業ができないということになれば部分的に歩道設置なり安全対策をしていく必要があるかと思っておりますけれども、そのまちづくりと調整しながら今後検討していきたいというふうに考えております。

○木村委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 それでは、福祉会館に関連いたしますご質問をいただいていると思っておりますけれども、解体費の関係からハード面で解体につきましては、2億3,000万円の費用につきましては一応、既存の閉館させていただいた旧福祉会館、そして市民体育館、そして検証の結果でございますけれども、休日応急診療所も施設の劣化も進んでいるという結果で、一応それでやってみて見積もりは何ぼだということでお聞きしたんで、実際につぶすかどうか、これはまた別の話です。

ただ、我々は1つ1つ、例えば福祉会館を今閉館したから、今これを解体しますということになりますと、1つ1つの経費が相当上がってまいりますし、作業場の問題として既存の福祉会館には男女共同参画センターの方から歩行者デッキが出ておりますんで、それとの取り合いの問題とか、体育館にペDESTリアンデッキが福祉会館から伸びておまして、食い込んでる構造になっております、体育

館に。ということは、旧福祉会館を壊しますと全体に影響が出るという構造になっておりますので、そのあたりやはり経費の削減等々を考えますと、やはり一体的に解体すべきものであろうという判断はいたしております。

ただ、今後の対応なんでもございますけれども、やはり管理の問題等、安全管理ですね。それも十分今後やるべきことも出てまいりますし、また今現在、施設管理公社の方で常駐で人を置いて管理をいただいているというふうに我々は認識もしておりますし、ただ今後、例えば考えられますのは市として公共施設全体の、つまり我々の検討の中に南千里丘を入れておりますのがシビックゾーン周辺等の公共施設のあり方、つまり再配置でございますけれども、それも含めて今、検討に入っておりますので、その中であわせて解体論議も含めて今後、検討してまいりたいというように考えております。

時期的なものにつきましては、今、明言はできない状態でございますけれども、公共施設の再配置で考えていきたいというように考えております。

○木村委員長 嶋野委員。

○嶋野委員 それでは、福祉会館の建てかえの件からご質問させていただきたいと思っておりますけれども、私、ハード的な問題があって解体できないんだと、福祉会館を解体するとなると、市民体育館も一緒にしていかなあかんのやというお話をいただきましたけれども、これはここで言うてええんかどうかわかりませんが、ある大会におきまして体育館において何か落下があったというようなことを聞いておまして、たまたまそこに人がおられなかったから大事故には至らなかったけれども、もしあそこに人がおたらなというようなお話を実は私、耳に挟み

ました。そういうことを考えると、もう体育館自体、私は閉館ということを決断せないかん時期じゃないのかなという気がいたしております、そしたら体育館に用事がある方が残っておったとしても、今の福祉会館が残っておれば、行くときにやはり近くを通るわけですよ。その際に何か上から落ちてこないとも限らないということを見ると、私はもうそういう決断をしていただきたいなという気がするんですけども、それは確かに公共施設の再整備ということから考えていくということも確かな話なんですけれども、しかし解体して、すぐに建てるというわけではありませんでして、まずはなくしていこうと、危険なものをなくしておくという作業は、それ非常に重要なことではないのかなという気がしていますし、そのために例えば体育館の回転率とか、いろんなことを調べていただいて、ぜひ検討をしていただきたいということを要望として申し上げておきたいと思えます。

それと、正雀の安全対策等についてご答弁いただきまして、これからワークショップを開いて、その中でもいろんな地域の方からのご意見も出てくるだろうというようなお話なんですけれども、やはり私は一般の市民の方からしてみたら、安全対策というのは非常に大きな問題ではないのかなという気がいたしますので、もちろんこれからワークショップの中で話し合われていくことではあるんですけども、ぜひ行政としてもそういった思いを持っていただいて、このワークショップ等にかかわっていただきたいというように、要望として申し上げたいと思えます。以上です。

○木村委員長 ほかにありませんか。野口委員。

○野口委員 幾つかのお尋ねをしたいと思います。

まず、財政状況について、昨年度の決算を受けて平成24年度までの財政見通しが示されて、その資料が届いています。

それと、その財政見通しと、この南千里丘も含めて所管はいろいろまたがってきますけども、これまで幾つか大きな事業について予算も示されて、こんなにかかるんだという資料もありましたけども、これまで全体的な大型事業との絡みで決算が出た時点で再度検討していきたいと、方向性を出していきたいというお話もありましたので、その関連でまずお尋ねしたいのは、今回24年度まで普通会計ベースですけども、財政見通しを示されました。その根拠の中に建設事業分では小学校統廃合分、バリアフリー分、南千里丘まちづくり分とみています。

そこでお尋ねしたいのは、当初、平成16年度のときの示された構想の中では第一ステージ、第二ステージがありまして、そこでいろいろこの第一ステージの約15億円の市の負担分について5年後から10億円、20年間で返済するとか、そういう資料もありましたけども、今回、現状では19億円の負担があると、第一ステージですね。その19億円についてお尋ねしたいのは、この中期財政見通しの中で何ぼ借金して何ぼ単費でみるのかですね。その19億円についての資金計画について、どういうふうに積算されているのか、この際、お尋ねしておきたいと思います。

もう1つは、この間、先ほどもいろいろお話もありましたけども、昨年度は南千里丘の問題については1月に部屋ができて3人体制で出発をし、いろいろ議会の中では晩秋に明らかにするとか、いろんな季節の言葉が、時期が設定されたり

して、そういう年でありまして、その結果を受けて1月に成案ができて、ことしの5月に基本合意という流れになってますが、現在、お話がありましたように懇談会が行われています。その中にいろんなご意見があります。当然、賛成派も意見を出しにくい場面もあったり逆の場合もありますし、いろんなこの間の3回の懇談会が済みますと、そういう状況だと思うんですけども、その中でこの財政状況との関連があるんですけども、これまで示された財政状況と今回の財政状況を比較しますと、たばこ税の問題とか下水道の平準化債の発行も今後3年間やっていくということを含めて、この歳入歳出合わせて20億円の違いが出てきますので、そういう点からして平成17年度決算はしんどいけども18年度以降は単年度で見ますと大分明るい兆しになると。

今回の見通しの中では、先ほど申し上げたその他の公共事業については、見通しはまだ積算出ていませんという条件はありますけども、一定明るい見通しもあるのではないかなという評価もしておりますけども、そうすれば、そうならばこの地方自治体の一番の仕事は市民の暮らしを守ることでありますから、今回、下水道問題を考えている料金値上げの問題とか、そういう暮らしにかかわる問題で、これはこうします。しかし一方では、この開発を進めていくという、そういう構図の中でこれは、これは公室長からご答弁いただきたいと思うんですけども、そういうメッセージをこの開発の進む中でやっぱり行政は出すべきだと思いますけども、その点についてはどうでしょうか。

3点目は、先ほど環境アセスの問題でこの評価書に対する意見を受けて569通があって、再度審査会を開くに足りないという結論をまず会長と相談されて、

他の委員にも意見を聞かれてそういう判断をされて117万1,000円の予算が全然消化もされてないと。この認識の問題です。

ご説明はちょっとありましたけども、いわゆるこの開発問題に対して、いろいろ過去指摘もし、ものも言ってきましたし、吹田では4万を超える住民投票条例を求める運動も起こりましたし、その根底にはこの計画の持っているデメリット分に対して、ものを言うてきたわけで、その経過の中で吹田の環境アセスに従って進めてきたと。最終場面の評価書に対する意見について、それを全体集まってどうしましょうかということもしないと、その審査会の前でそういう門前払いをしたというそういう認識問題を改めて聞いておきたいと思います。

千里丘西口の問題に関連しまして、土地所有者との関係の話があって、なかなか進展はされていないというお話がありました。これに関連してですけども、東口のとくも、いわゆる西口側の一番多く土地を持つてる所有者もかかわって一応進めてきたわけですね。その土地の所有の、また権利者の比率の問題とかあったと思いますけれども、比較にならないかわかりませんが、この東口側の開発のときに、その方がどういう受けとめ方で参加されたのかということも大きなヒントになるかもわかりませんが、その点の見方として、どのように評価をされて、それを生かしてこの西口の開発について話し合いとか、事を進めていこうとされているのか。その辺の東口のとくもいろいろ評価も含めて参考にならんもんかという視点で質問してるんですけども、答えがあればお答えいただきたい。

それと、最初に質問があった大阪貨物

ターミナルの関係です。去年はいろんなことが、この問題でもありましたし、視察もされたり、現地も行ったりして、いろんなことをやってきた年でありました。その関係で12月1日から1台も西口は入らないという結果と、茨木の宮島2丁目交差点が改良されてないという、これを見た場合、昭和57年から状況は変わってないわけですね。貨物量はふえてるわけですね、歴史的に見れば。

その中で、状態が変わってないけれども、西口側の貨物ターミナルの入口の出入りはゼロになったと。ということは、これまでも指摘があったようにいわゆる貨物側として努力をすれば、なる話を放置されとったという、そういうことでもありますけども、裏返してどう見るかという問題です。その辺をちょっと1回、担当部長として、どう見てののか、ちょっとお聞かせいただきたい。

いや、これはいわゆる環境問題や安全問題に対する認識問題です。この貨物駅問題では2月10日にこの協定書を含めて確認書だとか覚書を結びましたね。結んだけども、今、結んだ背景はいろいろ国との関係もありますけども、こうした安全問題とか人命問題に対する認識がまだまだ不十分なんです、この会社としてはね。そういうことから、改めてどう見るかということを中心に評価してほしいという立場でご質問申し上げておりますので、ちょっと部長のお考えをこの際、聞いておきたいと思います。

次に、埋蔵文化財の問題です。貴重な埋蔵文化財が発掘されております。これまでも保存する会から大阪府の教育委員会だとか摂津の教育委員会だとか、いろんな申し出もされております。大阪府の教育委員会のスタンスとしては、市から申し入れがあれば、いわゆる発掘された

ものについてはお渡ししますよというスタンスなんですわ。縄文式時代も含めて貴重な埋蔵物でありますから、これを歴史を学ぶということもありますし、摂津市民の方々がこの埋蔵物発掘を機にして、そういう歴史的な学習の教材として学んでいただける場を提供して歴史を学んでいくということは、1つの視点として大事だと思っています。

いろんな施設も見ていただいて、まず施設として、その埋蔵物について展示できる場をまず設けていただきたいと。

もう1つは、将来的にこの可能用地の中で、そのグレードは別にしましてきちんと、その場所で建物を建てて、いわゆる資料をちゃんと保存する場として、そういうこともぜひ検討すべきだと思いますけども、その点ちょっと、場が違うかもわかりませんが、一度簡単にお考えをいただきたいと思います。

もう1つは、操車場跡地の関係で昨年、先ほど論議もされてます検討業務の委託の関係です。昨年、委託をされて、ことしの5月に当委員会にそのまとめに基づいて説明が一応なされたわけであります。

先ほども論議はありましたけども、中身は余りくどくど言いませんけども、吹田の方はきのうを期限として、いわゆる環境アセスに対する手続だとか、開発に対する市民からの意見を受けようということで、きのう締めがありましたけども、アセスの関係で早く手をつけているということでもあります。

このときにいただいた資料でいきますと、現在平成18年度でありますけど、平成19年度、いわゆる来年度中に摂津としても都市計画決定を打っていきたくと。同時に事業認可の資料作成を進めていきたくということでスケジュールは一応示されております。平成23年度に工事着

手をしていきたいという予定であります。

何を言いたいかと言いますと、一定期間がありますので、いわゆる貨物駅が移転を前提として8万6,000平米の開発可能用地をどう開発していくかということを進めようとしてますけども、期間がありますから先ほどもお話があった市民の意見を聞く場を早い目に持つべきだと。

今、この業務委託の中では話に出ています都市型居住ゾーンと緑の遊歩道など設定されて、貨物駅の移転に伴う工事の5年間で検討されて、完成後に工事着手をしていくということでもありますけども、結構時間がありますので、一定摂津市が住民の方々から自由な意見を聞ける1つの方針が決まれば、決めて早急にそういう場を設けるべきだと思いますけども、改めてこの問題についてご意見をお伺いしたいと思います。

以上、1回目です。

○木村委員長 午前中の審査はこの程度にして、暫時休憩します。

(午前 11時35分 休憩)

(午後 1時 再開)

○木村委員長 再開します。

答弁を求めます。岩田部長。

○岩田都市整備部長 先ほどご質問の大阪貨物ターミナル西側からの出入り問題でございまして、私が部長に在籍させていただいてから今までの経過書を見させていただきました。その経過書の中でJR貨物の方からの答弁等がいつまでたっても同じ繰り返しの中で宮島交差点改良ができてからということに終始しておったように思っております。

そこで、私がJR貨物なり、支援機構を呼びつける中で西側からの出入りは一切できない。それをなしでは、同意はできないということを申し上げており

ますし、また当委員会で現地視察を行っていた中で各委員からのご意見、また当時の議長までも出席していただいた中で強く、きつい意見を言っていたのおかげでああいう覚書を交わすことができました。

それについて、今現状では一切、先ほども鬼追参事の方からも答弁しておりますように出入りはしておりませんし、またこの出入りをしてない部分を今後も我々も検証していきながら、もし違反行為等があれば、これは強く申し入れも当然していくべきことと思っておりますし、ただ、今の宮島交差点改良につきましては茨木市の方でも予算計上しておりますので、これは大阪府警との今、交渉もきょうもっていただいておりますし、その経過も踏まえながら、またご報告申し上げますし、また、茨木市の方でどうしてもこれは前へ進めない云々等があったら変更を生じるようなことがあれば、これはまたその都度ご報告申し上げていきたいと思っておりますので、その辺よろしく願いたいします。

○木村委員長 前川参事。

○前川生活環境部参事 それでは、私の方から環境アセスの審査会の認識についてということについてご答弁を申し上げます。

環境影響評価につきましては、事業にかかわる環境影響上の問題について総合的に書面を出していただいて、それを審査して市としての意見を出すという制度でございまして、その一環といたしまして専門の学者におきます審査会等でご意見をいただいて、それを踏まえた上で市の意見として出すということでございます。

先ほども答弁させていただきましたように、準備書の段階におきましては、準

備書が平成13年12月に提出されたんですけども、それ以後、平成15年1月28日から平成16年7月9日までの答申までの間、1年半にかけまして12回程度の審査をいただき、専門的な見地からご意見をいただいております。それについて評価書を出されたわけなんですけども、その意見を反映された形の評価書であると認識いたしております。

また、その準備書なり、評価書の段階において多数の住民のご意見をいただいておりますんですけども、そのご意見についても十分反映させていただいたということで委員の方からお聞きしております。その観点から言いますと、評価書の方で十分反映された意見ということでありまして、評価書についての意見ということについては特になかったということの見解については我々としては十分、技術的見地から審査していただいたということを感じております。

ただ、決算概要の中で不用額といたしまして16万8,000円の報償金^金が上がっているんですけども、一応当初見込みでは5回分の審査会の費用を見込んでおったんですけども、全額、不用額として上がったわけでございます。

○木村委員長 寺田市長公室長。

○寺田市長公室長 それでは、私の方から南千里丘まちづくりについてのご答弁を申し上げます。

まず、南千里丘のまちづくりについては、なぜ取り組んだのかということになるわけでございますが、そもそも当初、本市の場合は阪急京都線の連続立体交差が本市の課題でありました。そのことをより優位、より優先的にやっていただくための環境づくりということで南千里丘まちづくりを取り組んでいこうということから始まったわけで、次に南千里丘ま

ちづくりを行うに当たって、そのようなまちづくりが行われるならばということで阪急が新駅をつくりましょうというようになってきたわけでございます。

当初の阪急の新駅については、昭和40年には駅要望が地元の方からも上がっておりまして、そういう念願がかなうということもあって取り組んできておるわけでございます。

その中で委員がおっしゃっておりますようにきわめて厳しい財政状況の中で市民の暮らしを守る、あるいはいろいろな市の料金等の値上げの中であって、なぜこれを優先的に取り組むのかということもあるわけでございますが、市としてはそれぞれの市民のニーズにこたえていく行政をしていかなければならないわけにありますけれども、それにはおのずから優先順位がございます。特に、しばらく計画的にやっていくという事業もあれば、今やらなければ後々できないという事業もございます。いわば南千里丘のまちづくりについては、ご承知のとおりダイヘンの工場移転ということで、これを今、本市が何ら手を出さなければダイヘンがその自分のところの経営の合う民間企業に売却をされ、そこについてはご承知のとおり、あそこは準工地域でございますから、どのような施設をつくられるかもわからないと。そうなりますと、南千里丘、あるいは新駅なんていうのは、もう将来できないだろうということから取り組んでまいりました。

ただ、しかしこれに取り組むことによって、財政が破綻を招くということがあってはならないということで今日まで考えてきました。それで、過日、中期財政見通し等が出されまして、その中で財政の方から南千里丘については折り込み済での中期財政見通しを出していただいておりますので、

十分財政的にはやれるというふうには自信を持っているところであります。

それで、じゃあ南千里丘について起債をどのように見込んでいるかということでございますが、起債については駅の新設以外は一定、起債を考えております。駅については、この基本合意が18年の5月になされてから、いろいろと内部で検討をしましてまいりました。その中の意見として、公共施設でもない駅舎を起債が果たして認められるだろうかというような議論もあります。

また、その起債以外に阪急の方から一定系列のファイナンス会社から市に貸し付けてもいいですよというお話もございました。しかし、いずれにしても今の起債制度から、それから採用できるというようなものではないということで、その後でございますけれども、滋賀県の栗東市で新幹線新駅の起債の違法判決というのが出ました。控訴されておりますけれども、この判決もどうなるかわかりません。

そういうことから、この中期財政見通しでは新駅については起債をしないという形で考えております。

ただ、一括で支払いというのは非常に厳しいところがございますので、これは阪急との話し合いをさせていただくことになるんですが、極めて短期の分割で支払いと、短期といいますと三、四年ぐらいの分割ということでお願いをしております。三、四年の分割であれば利息等も生じないというふうにおっしゃっておりますので、その分割の方法も考えられます。ということで、この南千里丘のまちづくりについては、今後進めていきたいというふうには考えております。

○木村委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 それでは、千里丘西のまちづくりについてでありますけれども、ご質問は千里丘東の再開発との違いについてかというふうに思うんですけれども、千里丘東の再開発につきましては、市の施行で実施されております。この地権者につきましては、この事業につきましても反対の姿勢を示しておられまして、反対のままで事業が進んでまいったという形です。しかし、最後まで反対という形で協力を得られずに最終的には裁判という形の中で決着をしたというふうに聞いております。

千里丘西につきましては、現在、組合での施行というのを考えております。この場合につきましては、認可の制限としまして地域内の土地の3分の2以上の土地所有者の同意が要するという形の中で、この地権者、この地域で3分の1以上の土地を取得されておりますことから、この人の同意なしに事業認可を取得することができないという状況になっております。違いについては、以上です。

○木村委員長 鬼追参事。

○鬼追まちづくり支援課参事 吹操まちづくりに対しましての埋蔵文化財を展示する場、それを跡地の中で検討できないかどうかといった形の話についてお答えいたします。

ご存じのように埋蔵文化財、一義的には本市教育委員会の見解及び判断というのが重要になってくるかと存じますが、当然その関係機関と協議調整しました上で、その展示方法だとか、例えば野ざらしでいいのか、きちんと梱包展示するような形にするのかどうか。また、ああいったものは温度だとか湿度とかというようなことまで気にしなければならないのかもわかりません。ちょっと、その辺については専門の方のご意見等をお伺いして

のことになるかと思っておりますので、関係機関と適宜適切に協議した上で判断するなり、適切に対応していきたいと、このように考えております。

それと、まちづくりに対する市民の意見を聞く機会を早急にもてないかという話でございますが、本市の意見、考え方というものをもう少し具体化した段階でそういうふうに市民の意見を聞かなければならないのではないかと考えております。今、ゾーニングという粗い段階で市民の皆さんにご意見を伺うというのは、少しちょっと議論の発散等考えられますし、また先ほど言いましたように有識者会議等である一定のまちづくりの方向性というものが定められた段階でのご意見という形でもっていければなど。

また、皆さんにご意見を聞く方法というの、いろいろあるかと思っております。今、本市の正雀、南千里丘、吹田での岸边といったようなワークショップ形式という中での意見を聴取するのか。もしくは、もう少し広げてパブリックコメント的なものでやるのか、その辺のやり方もいろいろあるかと思っておりますし、数回そういうワークショップ等を経験している中で、いいところと悪いところと少しそういう話し合いの場としての雰囲気づくりだとか、そういうシナリオづくりというものに対しての若干ながらノウハウというものも身につけてきているのかなと思っておりますので、その辺も参考にしながら委員おっしゃるように、なるべく早い段階で皆さんの意見を聞けるような体制づくりを考えたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○木村委員長 野口委員。

○野口委員 そしたら、順番に再質問させていただきます。

最初に大阪貨物ターミナルの件で部長

からご答弁をいただきました。この前、尼崎の事故に関連して荒川さんという方が自殺をされましたね。いろいろ、これまでもこの場で論議もされてきましたけれども、公共交通機関に携わっている事業者が安全面だとか人命について、きちんと対処しないという土壌が、やっぱり、なかなかあるという問題について。

今回の経過を見ても吹田貨物ターミナル、いわゆる貨物駅移転の関係で長年できなかつたことを行政側の努力も当然ありますし、そういう中で貨物ターミナルの関係では、とにかく11月15日に覚書を改めて締結をし、その前提として12月1日から大型貨物自動車をおミットしたと。年明けて2月10日に確認書、覚書を交わしたという流れになってますわね。だから、どこかで天の声があって、いわゆる貨物駅移転計画を進めるということで、いろんな障害物を撤去していくと、なくしていくという、そういう流れで対処したと思うんです。

この間、千里丘地域の**進入**の問題の説明会の対応なんか見ても、なかなかやっぱりそういう体質は直ってないわけです。そういう中で今後、貨物駅が建設されて進んでいきますけれども、そういう土壌をきちんと見ておかなければ今後何が起こるかわかりませんが、起きた場合のスムーズな対応というのが僕はとれないと思っています。

歴史的に見れば国鉄の分割民営化のときに発生した1,047名の処遇の問題もありますし、そういうことを見ていただいて、この辺の経過をきちんと、もう理解されたと思いますけれども、きちんと見ていただいて今後の対応に生かしていただきたいと。

それで、ちょっと変な質問になりますけれども、例えば今後ビデオで撮影されて

DVDをいただいてチェックされておるといふ流れでありますけれども、事が発生した場合、一方では貨物駅の建設も始まっていると、そういう事態になった場合にどういふ対応をするのか、ちょっと具体的に公室長のお考えを聞いておきたいと思ひます。

環境アセスの問題です。その流れは当然わかります。行政側としては準備書の段階を経て最終段階の評価書が出て、それに対する意見書を受けると。受けた場合に、5回分の予算を組んで対応していくという形で予算も組まれて出発をされたわけですが、普通ならば中身が準備書に対する意見の場合と同じ中身も当然あるかも知れません。わかりませんが、まとまって審査会できちんと1回、ないしは2回は会議をもって整理をするというのが自然だと思いますけれども、その辺で説明はわかりますけれども、なぜそういうことができなかつたのか、その辺の判断をちょっとお聞かせをいただきたいと。

南千里丘まちづくりと財政問題の絡みですが、あとから説明はありますけれども、これまでの説明では第一ステージ30億円の工事に対して19億円が市の負担だと。これについて、年度をまたがるかも知れませんが一応、起債をしない19億円、基本的にはそういう対応をしていくということを前提で中期の財政見通しを出されているわけですね。

しからは、今、ペンディングになってますコミュニティプラザですね。いろいろ公共施設について、どういふ規模だとか、どういふ活用、資金も含めてどういふ形になるのか不明でありますけれども、とりあえず現状では市が建設ということは、今、将来的にどうかわかりませんが、そういう、ないという前提で資金

計画は一応されてますけども、安威川公民館のグレードで見たら大体二十二、三億円はかかるということを事前に聞いておりますけども、そういう、**仮称**のコミュニティプラザの部分がもし入った場合、どういふふうに財政的に対処されるのかというのちょっとあわせてお聞かせをいただきたいと。

それと、全体的には国全体で都市再生事業でいわゆる**都市**に公共事業を集積していくと。それに対して、税金も民間資本も投入していくという流れがなってますけども、先ほど公室長に市民生活を守るといふのが僕は第一だといふことを、自治体の役目として申し上げましたけども、それに対してこの南千里丘開発の必要性だとか優先順位の立て方だとか、最低この計画を進めるに当たって財政破綻を来さないといふ基本的な認識の上で取り組んできたといふお話がありましたけども、いわゆる懇談会をやって賛成・反対の方もいらっしゃって、先ほどお話があったように僕らも初めてああいうワークショップ形式の懇談会に参加させていただいて、なかなかスムーズに入り込めない部分もありますし、参加されている市民の方々もいわゆるグループをつくって話し合いに入ったら、こういう角度の方は、なかなか意見が言いにくいとか、その処理も大変だと思ってるんですけども、最大公約数、反対・賛成もありますけども、いわゆる税金の使い方として納得できて論議を進めていくといふ、その前提に当面の問題で先ほど申し上げた財政的にこういう見通しですよと。たばこ税の関係で毎年9億7,000万円入って、掛ける5年ですね。現状では入ってくるということもありますし、私どももこのお金が市民生活に活用してほしいといふこと、趣旨を踏まえて賛成も

した経過も当然ありますけども、そうすれば当面の下水道の問題を含めて、そういうメッセージを出されることが懇談会にしてもスムーズに事を進めていく、こういう条件にもなってくるだろうと思えますし、地方自治体の仕事として申し上げているそういう角度からしても現状の財政見通しの中では、そういう判断もあつてしかるべきで、そういうメッセージを発すべきじゃないかという観点から質問申し上げておりますので、もう一度整理して公室長のご答弁をいただきたいと思っております。

埋蔵文化財の保存・展示の問題ですが、大体そういうことだと思んですが、吹田も含めてきちんと協議をしていただきたいと。当面、以前1回、市民図書館が安威川公民館で展示をしたことがあるんですね。その後、出された西口だとか、この間、調査された中身について展示はされていないわけですね。

本来ならば、歴史を重んじる社会なればぶっ壊さないで残しておくといふのが、そういうことなのかもわかりませんが、今はそういう時代ではないので大変残念だと思っておりますけども。だから、当面の摂津市内のどこかの場所で保管・展示していただいて、将来的にこの開発が進んだ場合、吹田との協議も含めて財政措置もしてきちんとあの場所に建設措置するように、ぜひ努力をしていただきたいといふことでお願いしておきます。

開発可能面積の問題です。去年業務委託されて5月の当委員会で説明を受けたわけでありまして、8.6ヘクタールのこの計画について、吹田の方は14.2ヘクタールで今、手続されてますけども、吹田の議会の論議を見ていると、この東部開発に1,100億円の税金を投入しようと計画の工事費用、概算です

けども、そういう数字も飛び交ってこの開発を進めていこうということで環境アセスに今入ってるわけですね。

摂津のスタンスとしては、先ほど申し上げた来年度中に計画決定を打つということで、これに絡まってくると思うんですけども、ご答弁がありましたように時間がありますので、今回の南千里丘の懇談会みたいにいわゆる推進はもう決定しているんだとの前提でこの懇談会を進めていくんだということであれば、反対の方もなかなか意見を言いにくいと。しかし、それが爆発して3回のああいいう状態になったと思うんです。だから、そうじゃなくて、一定行政側としておっしゃっているように、そういう住民を含めた不特定多数の懇談会に耐え得る最低の基本方針は持っていて、その上でそもそもを含めて論議をしていただきたいと、そういう趣旨で質問申し上げているわけで、再度そういう立場で取り組んでいただきたいと思いますと思うんですけども、もう一度ご答弁をいただければと思います。

○木村委員長 前川参事。

○前川生活環境部参事 それでは、環境アセスの関連のご質問にご答弁を申し上げます。

環境アセスメントの制度につきましては、一般的には実施計画書、準備書、評価書という3段階が主な手続の内容になってございます。特に準備書においては、準備書の段階で十分論議して意見を述べるとというのがこの制度の一番重要なところかなというふうに考えております。

先ほども述べましたように、今回の事業につきましては準備書の段階で大気汚染の問題とか騒音問題とか工事の期間とか供用開始後まで、事細かく検討していただいて意見を述べております。その意見を十分反映した形の評価書であれば特

に評価書で意見を述べることは一般的にはあり得ないと。

ただ、その意見に対して十分でないとか、意見にんえておらないとかいうことがあれば評価書の段階と再度その意見について論議していただくのが一般的というふうに我々は考えております。

評価書が出た段階で検討していただいて、また住民の意見を委員に見ていただいた段階で特に意見がないということでありましたんで、意見がないのに諮問するわけにはいかないということで開催しなかったということでご理解願いたいと思います。

○木村委員長 鬼迫参事。

○鬼迫まちづくり支援課参事 そうしましたら、JR貨物におきます事故時の対応、考え方についてご答弁させていただきます。

仮に、大阪貨物ターミナルにおいて事故があった場合、当然その原因究明というのは第一の段階だと思っております。もし、そこでJR貨物側に重篤な、重大な過失があるといった場合、そういう事案が発生した場合、だからといって吹操をどうするこうするということではなくて、市として市民の皆さんの意見、命を預かる立場としては是正を求めていくというふうに考えてまいりたいと思っております。

また、参考ではあるんですが、吹田操車場の中につきましては、駅構内及びコンテナ使用に関する基本協定の附帯条項といたしまして、罰則規定を設けております。それによりますと、JR貨物は利用運送事業者が協定に違反した場合は是正措置を求めるとともに当該違反車両を一定期間駅構内へ出入りをさせないものとする、こういった罰則規定を設けておりますので、場合によっては大阪貨物

ターミナルの方にもこういったことも考えていかなければならないのではないかと、このように考えております。

それと、吹操の跡地まちづくりの住民への意見照会といいますか、意見聴取といった話につきましては、まず一定ある程度、やっぱり行政側としての枠組みといいますか、たたき台というものを構築しなければちょっと議論になりにくいのではないかと考えております。

住民にいたしましても吹操直近で生活されている方と少し離れた、例えば安威川以南の方だとか、そういった方とは、また少し希望するもの、期待するものというのは異なってくるのではないかと、そのように考えますので、そういった全体バランスを考えた上で一定、行政として決めなければならないことを決めた段階で皆さんにご意見の方を諮っていただければなど、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○木村委員長 寺田市長公室長。

○寺田市長公室長 まず、コミュニティプラザについてでございますが、そもそも南千里丘まちづくりがなくして総合福祉会館の建てかえということになりますと、先ほど答弁がございましたように福祉会館の整備基金14億4,900万円、これを財源として建てかえるということになるかと思うんですが、今回、南千里丘まちづくりの中でということでございますので、ご承知のとおりSPCですね、特定目的会社と一緒にコミュニティプラザを建てていただいてリースで借りて将来においては、それを買い取るとか、そういうような方法もとれますので、直近支出を抑えることができるというような手段もございます。ですから、これにつきましてはリースがいいのか、あるいは市独自で建てた方がいいのか、これは

今後の検討ということになります。ですから、選択肢はあるというふうに思っております。

それと、まちづくり懇談会の中でのことでございますが、皆さんいろいろと賛否両論ございますが、そもそもこのまちづくり懇談会で南千里丘のまちづくりの賛否を問うものではございません。既に骨格として南千里丘まちづくりとして新駅を含めて取り組むということは、市の方針として決まっているというふうに考えております。しかし、これまでのまちづくりで、ただ行政が決めて、それを粛々と進めるということではなしに、もしそういうまちづくりができれば周辺の方々を含めてどのようなことが要望として上がってくるのかというようなのも含めて皆さん方の話し合いをしていただくということが、まちづくり懇談会の趣旨でございます。

ただ、おっしゃっておりますように、中には極めて厳しい財政状況ですから、これに取り組むことによって、いろいろなことに影響があるのではないかというようなお話もあろうかと思いますが、それらについては市の方がこの財政見直しも含めましてご説明を申し上げていきたいというふうに考えておまして、まことに申しわけないんですが、たばこ税の使い道をその場所で論議するというのは、ちょっとできないというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○木村委員長 野口委員。

○野口委員 今の公室長のご答弁ですけど、おっしゃる意味はわかりますけど市民から見たら行政は一本なんですよ、もう、何回も申し上げますけどね。

だから、一方ではこんな開発を当初は10億円、20年間、起債、借金で払っていく試算のもとにやりたいという構想

をぶちまけて、財政がちょっと好転したから、今度は全部、19億円、少し年度はまたがりますけど全部単費でやっていると、こうなってるわけですね。だから、大きな開発については数億円、十億円単位で、簡単に借金もしたり、しないでやっていくとか、いろいろ方針を出しますけども、そこで暮らす市民の方も8万5,000人いらっしゃるわけで、そこをどうするかということで税金の使い方。方針については、市民的な検証を受けると。

だから、懇談会の趣旨はわかりますけれども、そういう前提で、じゃあこんなこともやってほしいという立場で参加する方もおれば、そもそもやっぱり論議すべきであるという立場で参加する方もおるわけです。両面、やっぱり意見を聞かなければ、そういう今、時代なんです、はっきり言って。

だから、条件を決めたから、この条件内で来ていろんなことをおっしゃってくださいという時代では、もうないんです。だから、そういうことで、すべての政策決定を含めて、できるだけ市民の検証を受けるといふ真摯な態度でのぞむべきだということと、先ほど申し上げた今の財政状況の中で、たばこ税が入ってきたんだから、平成17年度は厳しいけども来年度は差し引き20億円減るんですから、下手すれば経常収支が110%だけれども、これが100%くだるかもわからんということもおっしゃっているわけですね。だから、昨年度の決算時点での見通しと今回は大分違うわけで、そういう意味でのやっぱり市民のことをきちんと集団論議していただいて、今、この税制改正によって大変な負担増の中でそういう市民の方々は負担をこうむっているわけですから、そういう意味で行政からそ

ういう状態で、この開発を進めるけども、これについてはこうしますよという、そういうメッセージがあれば違った行政に対する信頼が私は出てくるんじゃないかなということでも申し上げておりますので、たばこ税は別なんだということではないと。財政状況は、以前に比べればいい状態になってるわけですから、それをちゃんと認識していただいて、今後、政策決定に生かしていただきたいということは申し上げておきたいと思います。

JR貨物の対応の問題です。いろいろ協定書の中での罰則規定等の紹介もありましたけども、多分そういうことだと思います。ただ、特に先ほど申し上げた荒川さんの問題もあったりして、改めて会社の土壌といいますか、そういう点ではやっぱり、きちんと受けとめていただいて対応してほしいという気持ちもありまして、説明があった宮島交差点が改良しないでゼロになったという問題もありますので、やっぱりその土壌は変わらんわけですから、そういう認識で対応していただきたいということは申し上げて質問を終わります。

○木村委員長 ほかに、山本善信委員。
○山本善信委員 午前中からの質疑で項目に渡っては、ほとんど出尽くしていると思いますので、ただ追加的にちょっと重なるかもわかりませんが1点だけお尋ねしておきたいと思います。

それは千里丘の西口の駅前の問題でございます。これは冒頭に申しましたように午前中からの論議でいろいろと明らかになっておりますが、ただ大口権利者に対する働きかけというのが準備組合の話をお聞きしますと、こちらの方にはどういふふうにお聞きになっているか知りませんが、私の方にしましては今まで話、大口の権利者に対して話し合いその

ものにも応じてもらえなかったというのが最近応じてくれるようになったという話をちょっと耳にいたしております。

先ほどのご答弁の中にもそのことが若干、お話になったと思うんですけども、ですからこれからの話として、これはもっと積極的に動くことによって、さらに進むのではないかということを思っておりますし、今申しましたように今まで応じてくれなかったのが応じてくれるようになったということとあわせて、先ほどからの論議を聞いていまして話も符合するわけですので、そのことをやっぱり積極的にやっていただきたいというふうに思うわけです。

以前からおっしゃっていたことは、東口、市施行と組合施行とのかかわりの話を先ほどちょっと答弁されましたけれども、東の場合にかねがね大口権利者からの口から聞いていたことは、東が成功したということの考え方を持てば、西側にも賛成するやないかと。だけど、東が成功してるか失敗してるかわからんのに、そのことの段階で西をほんなら協力しましょうということにはならんということは、私も直接お聞きしたことがございました、以前に。その態度が今でも変わってないということは、よくわかります。ただ、別の大口権利者の状況がああいう形に動いてきましたし、周りの状況が、大分様子がまた変わってきてますので、それだけにそういうことを踏まえて、さらに積極的にことを動かすことによって、積極的に働きかけることによって、さらにそれが進むんやないかと。ちょっと甘いかもしれませんが、そういう考え方を最近持ち出しました、私も。ですから、これからの方向としてやっぱり一度、もう1か月に1回ぐらいしか行ってないところを1週間に1回押しかけていくと

かいうことまでは言いませんけれども、要はいろいろな形で積極的にかかわっていただきたいというふうに思うんですが、その辺について今まで、去年の段階でも具体的にそういうふうにちょっと若干変わってきたということはある程度、つかんでおられると思いますし、それはどういう形で、どんな話をしてそういうふうになってきているかということをおのにもう一度、よく検証していただきたいと思っておりますけれども、実際にその相手に当たってどんな話になってるかということをもう少し聞かせていただければいいでしょうか。

○木村委員長 土井課長。

○土井まちづくり支援課長 千里丘西のまちづくりに対します大口地権者への対応についてですけれども、おっしゃってますとおり、今まで会ってもらえなかった。反面、準備組合としてもなかなか会うという行動も起こされてなかったようにも過去は聞いております。

それが、先ほども申しましたように資金も底をついてきて自分たちで運営しようという決定をされた段階で、もう1回、やっぱりきっちり大口地権者に対して話をしていかなければならないというような判断でされたわけでございます。

私も何度か一緒に行っておりますけれども、なかなか具体的な話を詰めてというところまではなかなか行っておりません。やはり世間話的な話から入りまして、協力どうですかと、どんなんでしたら協力していただけるんですかというような話になっております。

私も同席しまして、もうちょっと突っ込んだ話をしたいなどは思っておるんですけども、具体的に理事長、また市と一緒にしておりますのが、まだ回数もそんなにございませんので、時期も言う

てからもうほぼ1年もたつわけですけれども、これからはもうちょっと突っ込んだ形の中でお話をさせてもらいたいなど。その上で、また開発を考えておられる方とその反対の大口地権者との借地権の問題の話も別で動いております。この辺の状況も見ながら市としまして準備組合の理事長と、また連絡をとりまして話をやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

○木村委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 今、お答えいただいたとおりで、ぜひ積極的にやっていただきたいと思うんですね。この千里丘西の再開発の必要性というのは、これはもうかねがねから言われているとおりでございますけれども、最近特により早く事を進めなければならないという背景が物すごく変わってきていると思うんですね。

吹田市側の山手のマンション開発が、しかもそれが大型のマンション開発が3つも4つもになってきているということの中で、ますますその必要度がふえてきているというふうに思います。

ですから、それだけに、そういうふうに後ろから押されるような形で事が進んで、進まなければならないような事態に立ち至っているということをぜひ改めて認識していただいて、ぜひ一番当面の問題になっている、障害要因になっている、とまっている要因になっている、そういうことを取り除くための努力をぜひしていただきたいというふうにお願いしておきたいと思っております。

○木村委員長 ほかにありませんか。柴田委員。

○柴田委員 午前中の藤浦委員、そしてまた嶋野委員にも少し触れるんですけれども、特に吹田操車場の跡地利用の中で今の正雀終末処理場のことについてであ

ります。

これは、もう言うまでもなく摂津で歴史に残る大きな出来事であった処理場が今こうして残っていると。また、あの処理場も一時は例えば岸部の小路の水洗化だとかいうことで増幅をしなきゃならんと、そのときには芦森工業の工場を航空写真を撮ったとか、中へ勝手に調査に入ったとかってというようなことでひと悶着もあったこともありました。中央処理場ができて、一部そちらへ接続できるというようなことで現状維持ということになってます。

そこで耐用年数から見ても、し尿処理場のあり方というのは非常にこれから、やっぱり摂津市にとっては憂いられる問題であるというふうに私らは認識してるわけです。

そこで今回、操車場跡地利用について、特に都市型住宅というようなことを目指していかれる中で、この処理場との整合性というのか、関連というのか、処理場というのは生活していく中にはなくてはならない、欠くべからざるものですが、この設置されている条件の中にも当初は吹田の地域にというようなことで、いろいろとまた問答があって結果的にはあの土地へ来てしまったという過去の経緯もありますんで、この折にやはり吹田市といろいろと、また協議をされる中でこの処理場の問題についても十分やっぱり検討し、調査して、これからのやはり地域の発展のために、どうあるべきかということを実際に考えていかれる必要があるのではないかと。また、そのことが今、都市型住宅等を設置されたり、いろいろなことをつくっていかれる中でも地域にとって大きな、やっぱりメリットという言葉はどうか分かりませんが、そういう意味では意義のあることではないの

かなと思いますので、その辺の協議が今後十分されていくのかどうか。

また、例えば中央処理場の方で、あの処理区域の容量を連絡がえすれば、十分つなぎ変えて、受け入れができるのかどうか、その辺も十分今後調査して、きちんとやっぱり知っておく必要もあるんじゃないか。また、我々にもそういう内容を示していただけるようにするべきではないのかなということも思いますので、このことについて、えらい念を押すようですが、ひとつお考えを聞かせといていただきたい。

それから、次は福祉会館の撤去の問題、これはほかの部分でも申し上げてまいりましたが、今回市民体育館と、それから休日応急診療所も3点セットでやっていかなきゃならん。しかし、これを単費でやるとすれば非常に大きなお金もかかりますし、問題もあるということで、できれば事業の中に組み込んでやっていきたいというお考えであろうと思うんです。

私は、できるだけコストを低くして、上手に使って、あそこを工事をしていくということは大事なことやと思ってますんで、その方法もいいと思うんですが、ただ工事をしていく中で、事業を進める中では機材の置き場だとか、それから自動車の置き場だとか、いろいろなストック地というの也要ると思うんです。そういうことを早目に検討する中で、できるだけ事業1つの中でするけれども、解体をやはり早くそういうことを見込んだ中でできるというような方向を見出せないのかどうか。そのことは、体育館なり、それから応急診療所なり、言うまでもなく今の福祉会館なり、3点をどうするかということは、今の現状から十分検討していただいて、やっぱり考えをめぐらせていくということが大事ではないかと思

いますので、もう、我々が言うまでもなく十分な検討はしていただいていると思いますが、その辺のやっぱりより突っ込んだ取り組みはどうなのかということもお聞かせいただきたい。

1つには、あそこはまだ施設として文化ホールが残りますので、このホールというのはやっぱり、ずっとホール事業、また文化ホールの活用ということで、それぞれの市民が使いますので、この辺のやっぱり、いろいろな整合性も図っていかなきゃならんと思うんで、その辺も含めた中でも考慮して考えてもらいたいと思いますけれども、ひとつその辺、どういうことか。この2点について、よろしくをお願いします。

○木村委員長 鬼追参事。

○鬼追まちづくり支援課参事 正雀処理場の取り扱い方の考え方について、再度重なる部分もあるんですが、ご答弁申し上げます。

午前中にも申し上げましたように、本市にとりまして正雀処理場の取り扱いというのは非常に吹田操車場跡地のまちづくりを左右するぐらいの大きな要因だというふうな認識は十分いたしております。

他方、また吹田市のおきましても、吹田市のまちづくり事業課としましても非常に、言い方は悪いですが目の上のたんこぶ的な存在ではないかというような意見も耳にしております。

そういう中で、既存のその施設をなくすということは、言い換えればどこかにその代替機能を持たさなければならぬという問題が生じてきますので、それをまちづくり担当課がどうのこうのというところまでちょっと言及できないんですが、それにつきましては本市でありますと土木下水道部、吹田市におきましても下水道担当課の方も踏まえて十分協議し

ていこうというのは、吹田市も含めた中で、協議の中で出てきた議題ではございますし、また有識者会議の中で必ず取り上げていこうという発言も私、いたしました。本市の市長もそういう方向でいこうという意見もいただきました。その中で、きっちりとどういうふうにしていくのかという突っ込んだ議論をしていきたいと思っております。

その中にはクリーンセンターの取り扱いとか、本市にとりましても痛みを伴うような、ぎりぎりした議論だとか、能力的な問題、そして代替機能の場所、形式、そういったものについてもある程度、市の判断を持った上でそういう会議にのぞまなければならないと思っておりますので、そういった点からもより早く課題を整理して、また、本委員会の委員の皆さんにご意見を賜った上で、市としてどう取り扱っていくかということを決めていきたいなと、このように考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○木村委員長 吉田参事。

○吉田市長公室参事 今、柴田委員からご質問をいただいております福祉会館の解体に係るご意見でございますけれども、我々としましては非常にその部分は悩ましいというふうに考えております。と言いますのが、先ほど例えば休日応急診療所1つ取り上げましても、今現在あの上でリハビリセンターなり、母子健診とか、いろいろな事業をされておりますので、具体的に言いますと保健センターと休日応急診療所がセットで、あの機能がセットで新たなコミュニティプラザの方に例えば移転するという結果が出れば、それをもって休日応急診療所は対応できると。

先ほど申しましたように、福祉会館を解体するにはいろんな影響が出ますので市民体育館との連動した一体的な解体も

出てまいります。そのためには、当然、ストックヤードという部分も問題がありますけれども、ただ文化ホール自体、例えば休日応急診療所を解体した場合、前の修景をどうするのかということもございますし、そのあたりは今、公共施設の再配置の中でトータルでイメージをつくりあげたい。また、ご説明なり、そういうような絵をお示ししていきたいというふうに考えております。

○木村委員長 柴田委員。

○柴田委員 よくわかりました。最初の終末処理場の問題、うちもかなり条件をつけて、あそこを認めてきたという経緯もありますし、現在も使ってます。だから、なかなかこれは悩ましい問題であって、私も難しい問題だなということはわかって、あえて、しかしこれをこの機に検討しなきゃならんと。だから1つはどこかに、うまく中央処理場の方で受けてあれが没にできるというような方向があるのであれば、そういう方法も1つだろうし、どうしてもなければ他市で構造物を少し改良してでも、盛り土をして上をグラウンドにして高い高層住宅から見ても何かサッカー場のような、グラウンドのようなものがあるというイメージのようなものをつくっているとか、そういうことも1つの考えの中にあるんじゃないかなと。

ともかく、処理場が環境が悪いんだという言葉だけを使ってしまうと、何か問題を起こしてるようにも思いますけど、やっぱり全体的な環境、いろいろなことを考えた中で、この跡地利用の構想を建てられるんでしょう。そのところへ市民として来ていただきやすい条件をつくっていくということは大事なことやと思いますので、ひとつ私らは素人ですから、ああだこうだというようなこと、思いつ

いたようなことを言うようですけれども、その辺も汲んでいただいております。お考えをさせていただきたいということでお願いしております。

それから、福社会館の方も、私は言おうとしていることは、できるだけコストを安くですけれども、事業に入るとやっぱりストックする土地だとか、場所だとか要ると思うんですよ。有効に使うていく、そういう意味で今許されるところというのは福社会館の跡地だとか、それから体育館の跡地だとか、これを上手に使っていけば駅前の今回の新しい事業への進捗がよりスムーズに、また工事もやりやすくなる、その辺のことを総合的に考えて早く更地にしていく必要があるのではないかなと。

そこでちょっと、そしたら文化ホールはどうなるんやとか、応急診療所の問題というのは個々には出てきますけれども、トータル的に考えて、しかもそれが工事の中に組み込まれてコスト的に非常に我々が納得できるような方法を講じてほしいというのが最後の希望なんですけど、ひとつそれ以上のことは我々がどうしなさい、こうしなさいと言えるものでもありませんので、十分に検討していただけるようお願いだけしておきます。ありがとうございます。

○木村委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後1時56分 休憩)

(午後1時58分 再開)

○木村委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○木村委員長 賛成多数。よって、本件は認定すべきものと決定しました。

暫時休憩します。

(午後1時59分 休憩)

(午後2時 9分 再開)

○木村委員長 再開します。

南千里丘まちづくりについて説明をお願いします。寺田市長公室長。

○寺田市長公室長 決算審査に引き続き、まことに申しわけございません。ただいまから南千里丘のまちづくりにつきまして、基本合意から現在までの取り組み状況、あるいは南千里丘の事業区域の変更、それとまちづくり事業の基盤整備内容、あるいは全体の事業費について若干変更等がございますので、それらについてご説明を申し上げます。

それでは担当の方からご説明を申し上げますので、よろしく願いいたします。

○木村委員長 小山参事。

○小山市長公室参事 それでは、南千里丘まちづくりの取り組み状況についてご説明させていただきます。

ことしの5月31日に三者による基本合意締結後、事業化に向けて取り組んでまいりました。区画整理事業の想定区域内の権利者の同意を求めてまいりましたが、一部権利者の同意が得られませんでしたので、区域が若干変わってきております。

そして、南千里丘まちづくり懇談会を8月1日を初回に3回開催しております。さまざまな意見が出されております。

そして、さまざまな意見につきましては市のホームページに掲載しており、また、地権者のジェイ・エス・ビーや阪急電鉄にも、その記録を届けております。

そして、各課のヒアリングにおきましては、インフラ整備に係る道路・公園等

の関係各課にヒアリングをかけております。コミュニティプラザ、公共公益施設の複合化に関する各関係所管にもヒアリングをかけております。

そして、大阪府や摂津警察署、あるいは阪急電鉄、阪急バス、あるいは近鉄バスなど、さまざまな機関と協議を重ねてまいりました。そして、この区域における無電柱化に関する点につきましても地下埋設物企業と協議会をもちまして説明もさせてきておる状況であります。

これらの協議を踏まえて、都市再生整備計画書や区画整理事業認可の認可書に向けて作成してまいりましたが、一部変更が生じておりますので説明させていただきます。

それでは、南千里丘まちづくりの事業区域の変更と区画整理の区域の変更についてお手元の資料とスクリーンを補助的に使いましてご説明させていただきます。

南千里丘まちづくり構想事業区域、これにつきましては基本合意締結時の図面でございます。赤の範囲がまちづくり構想区域の範囲と交付金対象エリアとして考えておりました。

そして、この青の区域が区画整理事業区域ということで想定して、現在進めてまいりましたが、先ほども申しました権利者の同意が得られなかったというところがあります。

各課のヒアリングの中で千里丘南千里丘線、中学校側なんですけども、歩道が有効で1.7メートルということで聞いておりますが、道路課とのヒアリングの中では通学路等になっておりますので、また駅が開業すると駅への利用者がかなりふえるだろうということで、この歩道につきましては中学校の敷地を活用しながら整備をしてまいりたいという協議になりましたので、今回、事業区域を中学

校を含めた、この点線のような区域で検討してまいっております。

そして、境川の左岸側、つまり香露園側の堤防なんですけども、ここの状況を見ますと安全さくの高さが80センチと基準に若干満たしてないという状況がありますので、このまちづくりをするにあたって同時に整備をしていきたい。あるいは、安全さくのグレードアップ、景観的にも配慮をして整備をしていきたいということで、この部分につきましても千里丘三島線の歩道を境界にまちづくり交付金対象エリアに含めていきたいと考えております。

そして、この黄色の部分ですが、一部個人の権利者がおられます。区画整理事業に対する同意をお願いしましたが、結果的には同意が得られず、この区域を外して、このような形で区画整理事業区域として考えております。

そして、この部分であります。味舌水路に当たりますが、区画整理区域内は区画整理事業で水路をボックス化する予定でありましたが、警察と中学校の間につきましては別事業で考えておりましたが、今回、同じ路線でありますので区画整理事業として考えていきたいということで、この部分を区画整理事業の追加としております。

そして、まちづくり交付金区域であります。当初は6.8ヘクタール、そして点線の部分を含めまして、追加区域として3.5ヘクタール、合計10.3ヘクタールで交付金をお願いして、都市再生整備計画書は、この範囲で作成していきたいと考えております。

そして、区画整理事業につきましては、青の線で区画整理事業区域として5.3ヘクタールを考えております。

以上が、区画整理事業区域と、まちづ

くり交付金対象区域と考えております。

次に、南千里丘まちづくり事業の整備内容について、青焼きの図面でご説明させていただきます。

それでは、整備内容につきまして、この図面を使ってご説明をさせていただきます。ここが阪急京都線です。そして、これが千里丘三島線です。そして、ここが千里丘南千里丘線です。そして、これが正雀南千里丘線、旧総合福祉会館、休日応急診療所、保健センター、文化ホール、そして摂津警察署があります。ここには郵便局がございます。このまちづくりのイメージとしましては、車道をできるだけ少なく、そして歩道をできるだけ多く確保したいということで最小限の道路計画にさせていただいております。

阪急京都線のちょうどダイヘンのグラウンドあたりに新駅の設置を計画しております。そして、その前に駅前広場を確保していきたい。そして、区画道路1号線ということで香露園交差点から駅前広場に入るアクセス道路、そして区画道路2号線としまして中学校とダイヘンとの境界に区画道路を整備してまいりたいという計画であります。

そして、鉄道沿いのこの特殊道路1号線、当初は真っすぐ、ここまで抜けておりましたが、先ほども説明させていただいたように権利者の同意が得られませんでしたので、道路を曲げざるを得なくなりました。そして、まちづくり懇談会等の意見も、あるいは摂津警察署等の協議の中でも踏切直近に車道の交差点をつくることは非常に危険ではないかという意見もございましたので、この道路につきましては歩道として位置づけていきたいと考えております。

そして、ふれあい広場と中学校との間に水路がございますが、この水路につき

ましてはボックス化にして、暗渠化して、その上を公園として整備していきたい。区画整理では、区域の3%が公園の義務づけをされておりますので、その面積としてこの水路も活用していきたいというふうに考えております。

そして、この境川のダイヘン側の堤防、右岸側でございますが、これは特殊道路2号線ということで、ここも歩行者動線ということで歩行者専用の道路として位置づけていきたいと。

そして、この部分ですが、これは将来鉄道が連続高架化になったときに、千里丘三島線からのアクセスをするために、道路の用地として確保しておくものであって、現在は駅広の環境広場として、広場的な扱いとして整備してまいりたいと考えております。

そして、先ほども言いました追加の事業なんですけども、中学校の郵便局側のところに歩道がございますが、今のところは1.7メートルぐらいの有効ということで、約1.5メートルを拡幅して歩道幅員としては3.5メートルぐらいを確保していきたいと考えております。そして、その北側部分につきましては開発の中で地区計画なりを打たしていただいて、公開空地として歩行者動線を確保していただくように指導してまいりたいと。ですから、一体的な、連続的な歩道はこの交差点まで位置づけると。

そしてもう1つは、区画道路2号線にも歩道がございますが、これも地区計画の中で公開空地をとっていただいて、ここにも歩道の形態を確保していきたいというふうに考えております。

そして、ここにつきましては、学園町中央線でございますが、福祉会館の体育館が今、道路ぎりぎりまで建ってますけども、その撤去の問題もありますけども、

の撤去した後、福祉会館の用地、約3メートルぐらい食い込むと思うんですけども、活用しながら道路を12メートルの幅員で整備してまいりたいと考えております。

そして、先ほども言いました境川の左岸側の堤防敷をグレードアップして境川の歩道整備ということで整備してまいりたい。

そして、この橋につきましては、当初、改札口がここ、ここ、この3か所でありました。京都方につきましては、この踏切を渡って行くなりになりましたので、そのときには、この歩道橋と書いてますが人道橋、実際は歩道専用の橋ということで、これを利用していただいて京都方へ行くようになっていきます。そのための橋を計画しております。

そして、改札口前の広場整備、そして北側には当初、この紫色のところには改札口を計画しておりましたが、阪急の鉄道敷内では非常に残りの用地が狭くなります。そのために一部、民地の用地を買収したいと計画しております。この方につきましては、2週間ほど前に一応協議に行きましたが、基本的には用地を売却するのは協力はできない。しかし、幾らかでも協力していただけないかということでお願いしてるんですけども、もう一度10月中旬ぐらいに、その話にはまいりたいと思っております。

そして、ここには駐輪場を計画しておりますが、この駐輪場の用地につきましては、境川の河川敷に伴う大阪府の用地がございます。ここにつきましては、大阪府に当初は占用でお願いする予定でありましたが、協議を進める中で大阪府としては財政状況が厳しいので買収していただきたいという話が出てきております。

ここにつきましては、駅前に市の用地の換地を持ってまいりたいと考えておりま

すので、その換地としましては、この蒼電舎跡地の用地とそれを区画整理上でここへ換地します。

そして、福祉会館の用地をこの権利者と、土地の等価交換を考えていきたい。そして、駅前に公共用地を確保していきたい。その一部を使いながら駐輪場が整理できないかということも今の段階で整備を考えております。

そして、駐輪場の台数につきましては、交通対策課との協議の中では1,100台ぐらいは必要だろうということもお聞きしております。

しかし、この用地の中では1,100台は少し厳しいのかなと思っております。阪急との協議の中では、阪急ももし要望があれば、阪急の軌道敷内で駐輪場確保も考えられますということで、今後、市と阪急とでその駐輪台数に対して協議を重ねていきたいというふうにも考えております。

そして、この駅前広場なんですけれども、この阪急バス、あるいは近鉄バスと協議してるんですけども、現段階では阪急バス、近鉄バスにつきましては、ここを運行されているバスにつきましては、基本的にはここへ入らない。今の段階では入る計画がないということにお聞きしております。ただ、ここに公共施設ができるということであれば、市としてこの公共施設へ寄るバスの必要性がないのかどうか、その辺も交通対策、あるいは市内部で調整して、今後、バス会社に要望なりをしてまいりたいと思っております。

そして、この駅前広場と区画道路1号線につきましては、無電柱化で地下埋業者にはお願いしております。これが、この地区のメイン道路になりますので、ここに対しては無電柱化で計画をお願いしたいと。

そして、区画道路とか特殊道路につきましても、無電柱化は条件ではないんですけども、できるだけ電柱を立てない方向で検討をしていただきたいということで協議をしております。

そして、阪急からの協議の中で若干変わってきてるんですけども、駅の構造につきましてです。当初は、こことここと、ここの3か所の改札口を設けておりましたが、改札口を2か所にしたいというのは、まちづくり懇談会での意見、あるいは警察との協議の中でも将来、JR千里丘ガードが完成すれば、この踏切が非常に混雑する。そして、ここに改札があれば当然、送り迎えの車がこの辺でとまるのではないかと。タクシーなども、この辺でとまってしまわないかという安全面を考えれば、反対に改札ここに変えて、ホーム間の移動を地下道でやった方がいいのではないかと、より安全ではないか。

そして、例えば大阪方から帰ってきて、ここに商業施設が仮にできたとしても、ここに公共施設があったとしたら、ここへ帰ってきて、すぐ寄れる。ここから、こう回るということは非常に利便性が悪いということで、そういうことも考えますと、ここに地下道をとって、そしてバリアフリー、つまりエレベーター2機を設置していった方がいいのではないかと、という阪急側からの提案があり、市としてもそのような施設の方がいいのではないかと、という判断もしていております。

そして、駅が一部下がることによりまして、当初はこれは阪急が建設するスロープとして考えておりましたが、駅構外になるので、これにつきましては市の方で施工していただきたいと。つまり、この橋を1橋ここへ持ってきて、ここに付きましても当初からこの駐輪場利用者のた

めというんですか、ここからのアクセスのために歩道橋の検討はしておりました。事業費には含めておりませんでしたけども、何とか歩道の橋、人道橋が架けられないかという検討もしておりましたので、それをここに付けるということで整備していきたいというふうに今現在では考えております。

踏切の改良は当然、改札口がここになっても踏切の改良はやっていただくということでもあります。

そして、次に事業費であります、新駅設置事業につきましても費用については、約2億円から3億円増ということで聞いております。その負担額につきましても、以前、説明させていただいた市が3分の2、そして阪急が3分の1ということで増額に、負担割合が決まってきます。

そして、この地下道であります、これを現在約2億円強と、2億円から3億円という説明をさせていただきましたが、これを駅が開業してから、この地下道工事をするということになれば、他市の例であります約8億円以上、それも片側の線路だけ、例えば京都方の線路だけをボックス地下道を抜いてエレベーター、エスカレーターをつけた工事ですけども8億円以上。摂津市の場合ですと、ここに工事ヤードをどうしても設けてますので、一時この駅前広場が使えないという状況になります。そういうことから考えますと、今の段階で2億円から3億円ですけども、かけた方が後々いいのではないかと、という判断をしております。

そして、踏切の改良ですけども、これにつきましては若干減額ということでお聞きしております。

区画整理事業費であります、当初は8億3,000万円という報告をさせていただいております。見直しの中で約1

億円強増額になっております。その主な理由としましては、歩道舗装のグレードアップ、あるいは駅前広場等、幹線道路に設ける横断防止さくのグレードアップを見込んでおります。それにつきましては、保留地処分という、つまり地権者から土地をいただいて、その費用に充てていきたいというふうに考えております。

そして、旧総合福祉会館のこの辺の整備、あるいは駅改札口の周辺の整備につきましても検討しております、約2,000万円程度の増額になっております。

そして、追加事業としまして中学校の歩道、あるいは境川の左岸側の道路の整備、そして橋の1橋の整備、そして大阪府の用地買収等を考えますと約1億5,000万円程度は増額になってまいりますが、そのうち4割は交付金がいただけるものと考えております。

そして、当初説明させていただいた全体事業費30億円のうち19億円が市の負担ということで説明させていただきましたが、現段階では約21億円、2億円の増額と考えております。

そして、これのスケジュールであります、今現在、都市再生整備計画書の案、区画整理事業認可書の案、これを今月末に大阪府に提出してまいります。そして、都市再生整備計画書の承認につきましては来年の2月から3月ごろに承認いただけるものと考えております。

区画整理事業認可書の承認につきましても来年の3月中には承認をいただくように考えております。

今後、大阪府や国と協議してまいりまして、2月ごろには補助金が明確化してきます。その段階で市の負担も明確化してきます。そして、阪急との協定も駅を設置するための覚書も結んでいきたいと、それにつきましてはことしの年末ぐらい

に阪急との協定書を結んで、その後、設計協定書というものを結んでいきたい。それにつきましては、債務負担行為が発生すると思いますので、また議会の方で債務負担行為をお願いしていきたい。

そして、平成20年度の当初ぐらいには、工事協定というものを結んでいきたい。それから約2年間をかけて駅が完成するものと考えております。

この市の負担額、あるいは協定書等につきましてはわかり次第議会の方に報告させていただきたいと思っております。

以上で、簡単ですけども説明とさせていただきます。

○木村委員長 説明が終わりました。この際、何か質問があれば、はい、藤浦委員。

○藤浦委員 ずっと説明をされたんで、まず最初のまちづくり交付金区域を拡大をするということの理由づけでしたけども、まちづくり交付金としての補助対象とされるのは、中学校の横の歩道の整備と、それから境川の横手のさくと、堤防敷の改修でしたか、この2点のみがまちづくり交付金の対象とするために区域を広げるという解釈でよろしかったんですよね。

それで、区画整理事業区域については別途青い区域になっていて、一部地権者が反対をしているので、そこは外れるということでもよろしいんですね。

線路から、まだ北側まで、このまちづくり交付金区域に入っているのは、これは駅が全部そのまちづくり交付金の対象になるから、これは入るんですか。

それと、あとちょっと全体がよくわからないんですが、当初19億円の負担が21億円になりますよということで、その2億円がふえるということでございまして、一番大きなのが駅の地下道をつく

るといふことで、この地下道はどうしても地下道でないとあかんのでしょうか。仮設というたらおかしいですが、連続立体交差につないでいくということですので、いつの時点で連続立体のあれが見えてくるのかもわかりませんがね。駅によったら遮断機で渡るような駅なんかも、今、中にはありますよね。線路を渡ってスロープでおりて、遮断機があって渡って、また向かい側のスロープへ行くような仮設のようなことをやってるような駅もありますけど、そういうのでは危険は危険なんですけど検討の材料にはなかったのかというようなことも、ちょっと一遍、お答え下さい。

○木村委員長 小山参事。

○小山市長公室参事 駅舎がまちづくり交付金の対象にならないのかというご質問ですけども、まちづくり交付金には駅舎の費用も対象にはなりません。なりますが、将来連立化を目指している駅に対して交付金を投入できないというのは大阪府の判断です。

そして、もし仮に投入したとしても全額返さなければいけないという状況になってます。今の段階では大阪府と国と協議された中では、この駅舎について交付金は投入できないという判断は聞いております。

あと、19億円が21億円、2億円の増ということで、この地下道、別の方法、例えば構内踏切と申しましょうか、構内に踏切をつくるとか、あるいは橋上駅みたいなイメージだと思うんですけども、橋上駅になりますと、立体交差化事業のときに、どうしても鉄道の線路が上へ上がるときに、すべて支障になります。地下道でしたら、地下の工事はほとんど連立立体交差のときにはしませんので、使いながらできるだろうと。上に上げてし

まいますと、仮線がどっちへ触れるかわかりませんが、そのときにはすべて同じ高さぐらいで工事をしなければならぬので、すべてむだになるだろうということを知っております。

それともう一つ、構内の踏切というのは、阪急は、これも協議させていただきました。これについても構内用踏切というのは原則的に阪急は設置していかないという話も聞いております。

○木村委員長 その地下道の2億から3億という差が大きいんですけども、それはどうということやろう。小山参事。

○小山市長公室参事 阪急からは、ある程度の額は聞かせていただいておりますけども、これも阪急内部で承認された額ではありませんので、今現在はすいません概算で報告させていただいておりますが、一応、2億5,000万円弱と聞いております。市の負担が駅舎に対して1億7,000万円ぐらいの増になるだろうと。踏切が二、三千万円減になるだろうという話は聞かせていただいております。

○木村委員長 ほかにありませんか。はい、山本善信委員。

○山本善信委員 区画整理区域内の中に黄色い部分を外したということですね。これ、やっぱり権利者の数の関係ですか、外したというのは。

○木村委員長 小山参事。

○小山市長公室参事 権利者数の問題ではありません。実際にこの地主の方に何度もお願いに行きました。権利者の方としては、当初はある程度、前向きに考えていただきましたが、ところが借地者が2人おられます。借地者との借地権と何かがあったんだろうと思うんですけども、最終的には区画整理事業には参加しないということに、結論をいただいております。

○木村委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 これ、無理に入れるということはできないんですか。そのことを聞いてるわけです。

○木村委員長 小山参事。

○小山市長公室参事 はい、これは個人施行でありまして、区画整理、個人施行であれば全員の同意が必要になります。全員同意がなければ前に進みません。ですから、このかたの同意を得るためにどれだけの時間を費やすのかというのは不確定になりますので、仮に2年とかかかりますと、どんどんどんどんおくらせていきますので、今の段階で判断させていただきました。

○木村委員長 ほかに、質疑。はい、嶋野委員。

○嶋野委員 今回、まちづくり交付金の追加区域が示されたということで、それが第一中学校の千里丘南千里丘線に面するところの歩道の拡幅というお話であったんですけども、その理由として通学路であるというようなお話をお聞かせいただきましたけれども、それならば正雀南千里丘線のいわゆる歩道の**拡幅であるとか、そういったことも検討**が私は必要になるのではないのかなという気がするんですけども、それについてお聞かせいただきたい。

それと、いわゆる阪急の新駅の北側の駐輪場の整備、今の大阪府の土地を市で買うてくれというお話が来たということで、そういったことも十分考えられることとございまして、ちょっとこれは以前、本会議の中で私も質問させていただいたんですけども、境川をどないしていくんだといったことに絡んできて、これが大阪府と色々な話をされていくという中で、例えば準用河川にしたらどうなんだということになってくると思うんですけ

ども、そうやってきたときにじゃあ全部摂津市で準用河川にして経費をかけて、これからずっと未来永劫管理していけというお話になってくるのかなという気がするんですけども、それも絡めてこれから駐輪場の用地買収の件とか、あるいは境川のボックス化を含めた有効利用ということについても、一度お聞かせいただける範囲で今回ちょっとお聞きしたいと思います。

○木村委員長 小山参事。

○小山市長公室参事 1点目のまちづくり交付金の区域を広げたので、ほかの整備、この正雀南千里丘線の歩道の整備も同時に考えたらどうかというお話がありましたんですけども、まちづくり交付金というのは5年間の交付金期間、決まっております。

そして、例えばこの**地域**を用地買収に入りますと5年でいけるのかどうかという問題もあります。この辺の調整なり考えますと、とりあえず事業メニューは入れてませんが、その辺今後どうしても必要、あるいは市の財政等も考えて、この辺がこの期間内にいけるのであれば、まだ検討の余地はあると思います。ですから、全く否定したわけではなくて、この辺、このエリアで交付金は投入できるようには一応、申請は、交付金を投入していきたいとは思っておりますんで、メニューがなくてもエリアは確保できるというふうに考えております。

それともう1つ、境川の整備なんですけども、これにつきましては大阪府と協議もしてっております。大阪府からは一定の回答はいただいておりますが、断面縮小に関しての回答はいただいておりますが、市としては二層河川といたしまして、下に暗渠を埋めて、上をガランド水路のような整備というイメージを持って

おります。しかし、そのことについては大阪府から一切回答はいただいております。市がどんな計画を持っているのか、図面化して示しなさいと。それから協議に乗るといような状況になっております。

そして、その整備につきましては大阪府は一切お金は出しません。摂津市でしてくださいという回答をいただいております。そして、管理も今後、摂津市でしてくださいという状況になっております。

○木村委員長 嶋野委員。

○嶋野委員 まず、正雀南千里丘線の歩道の件については理解いたしました。

境川の整備のことなんですけれども、行政としての摂津市のこれからの思い、ビジョンをしっかりと示した上で大阪府とこれから協議していかんと、話は進んでいかないと思いますので、その点もまずしっかりとビジョンを描いていただいて、この整備が南千里丘のまちづくりの中で欠かせないもんなんだということが示せるようにという努力がまずは要るのかなという気がしますので、その点を要望として申し上げたいと思います。

○木村委員長 ほかにありませんか。はい、藤浦委員。

○藤浦委員 先ほどの境川の駐輪場の敷地の買収のお話は、そこは河川敷なんですか。河川敷になってる部分を買うてくれということ言うてはるんですか、河川敷を。それちょっと腑に落ちないので、ちょっと今、例にないことじゃないかなと、河川を買うてくれいような話は、ちょっと変な話やなというふうに思うんですけども、その点をちょっと詳しく聞かせていただきたいと思います。

○木村委員長 小山参事。

○小山市長公室参事 河川敷に伴う大阪

府の用地、残地と理解しております。

今、確か地目は田で残っていたと思います。ですから、公共用地の扱いじゃないんです。多分、これは想定なんですけれども、この河川改修のときに買収に入られて残地として残ったのではなかろうかというふうに思います。

○木村委員長 よろしいか。境川のボックス化の問題は、この南千里丘のまちづくりには当然私は必要な、重要やと思いますし、今、話を聞くと摂津市が単独でやらないかん。あとの維持管理もせないかんということもありますけれども、できるだけボックス化に向けての進め方というものを研究してもらって、やってもらうように、これは摂津市としてはインフラ整備という形の中に入ってくるのか、SPCのジェイ・エス・ビーの方にかかってくるのか、その辺のことも含めて十分慎重に対処してもらいたいと思います。

はい、野口委員。

○野口委員 まちづくり交付金の区域変更のメリット、今おっしゃった正雀南千里丘線はそこまで区域を入れたけども、そうならないと。区域は入れたけども。ただ、三島千里丘線のいわゆるシガ商会の前とか、その辺も一応加えたけども、じゃあメリットは何なのかというのをもう少し説明をお願いします。

○木村委員長 小山参事。

○小山市長公室参事 当初は区域はこちらで設定させていただいております。この区域を広げたのは、当初、道路課の方ではこれを単独事業で整備を検討されていました。それだったら、せっかく都市再生整備計画書をつくるのに、この範囲をこれだけ広げるだけでここに対して4割の交付金が入ってきます。財政的なことを考えて、これを含めた方がいいのではないかと。

そして、当初、区画整理事業がここでとめる予定でしたんですけども、この水路部分についても公園として一体整備しながら区画整理事業で生み出し、交付金も投入できるということで区域を広げさせていただいたということです。

ですから、こんな細く区域を切るということはできませんので、一体的な区域を広げたと。

こちらにつきましても、この境川の堤防に現在設置されている安全柵自身が基準より若干低い。ここをまちづくりしたときには、やっぱり歩行者がふえるだろうと、そのために基準の安全柵、あるいは歩道自身も黒の舗装からグレードアップした舗装に変えたいということで、本来ここで行ってもいいんですけども実際この辺の整備もありますので、千里丘三島線の歩道境界で交付金区域は切らせていただいたということでございます。

○木村委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 正雀南千里丘線と同じような考え方は、その千里丘三島線の方ではできないんですか。用地買収が絡む話があったりすると、こちらの正雀南千里丘線と同じことになりますけど、その辺のところはどうなんですか。

○木村委員長 小山参事。

○小山市長公室参事 この路線につきましてもバリアフリーでは主要路線になってるんですかね。そうしますと、この歩道の整備、バリアフリー化、仮に維持工事的なものでも交付金をいただこうと思っただけです。ただ、千里丘三島線が都市計画道路でありますので、今度補助金をいただくときには、その分はまた補助金適化法の方が関係してきますので、その辺も盛り込めないということでございます。

○木村委員長 山本善信委員。

○山本善信委員 同じ事業に2つの補助金は来ないというわけですね、はい、わかりました。

○木村委員長 以上で、本委員会を閉会します。

(午後2時50分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

駅前等再開発特別委員会

委員長 木村勝彦

駅前等再開発特別委員会

委員 藤浦雅彦